

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月29日
【事業年度】	第28期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社魚力
【英訳名】	UORIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中田 雅明
【本店の所在の場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042(648)8868(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 忠彦
【最寄りの連絡場所】	東京都八王子市石川町2969番地5
【電話番号】	042(648)8868(代表)
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 伊藤 忠彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	-	25,398,766	24,885,319	24,634,845	25,342,944
経常利益 (千円)	-	1,022,961	852,628	350,113	831,952
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	78,699	414,919	130,768	421,553
包括利益 (千円)	-	-	-	8,703	409,183
純資産額 (千円)	-	12,163,941	12,692,055	12,408,360	12,520,791
総資産額 (千円)	-	14,539,289	15,507,869	15,228,754	15,559,548
1株当たり純資産額 (円)	-	832.01	867.82	848.44	856.43
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	5.38	28.38	8.94	28.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	83.7	81.8	81.5	80.5
自己資本利益率 (%)	-	0.63	3.34	1.04	3.38
株価収益率 (倍)	-	-	37.24	104.53	33.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	987,831	1,281,474	174,290	770,329
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	770,533	709,318	316,370	478,928
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	365,658	292,241	292,230	292,499
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,855,232	2,123,207	1,667,918	1,658,709
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	469 (609)	482 (640)	483 (637)	465 (664)

(注) 1. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第25期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第25期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額を計上しているため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高 (千円)	23,456,787	24,468,860	23,779,092	22,779,218	23,213,320
経常利益 (千円)	1,241,789	1,157,104	859,064	413,151	842,598
当期純利益 (千円)	679,886	45,114	421,847	194,441	433,244
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	1,563,620	1,563,620	1,563,620	1,563,620	1,563,620
発行済株式総数 (株)	14,620,000	14,620,000	14,620,000	14,620,000	14,620,000
純資産額 (千円)	12,985,735	12,285,650	12,813,662	12,600,363	12,729,172
総資産額 (千円)	15,640,919	14,644,143	15,604,750	15,314,852	15,507,251
1株当たり純資産額 (円)	888.22	840.34	876.45	861.86	870.68
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	25 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)	20 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	46.50	3.09	28.85	13.30	29.63
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.0	83.9	82.1	82.3	82.1
自己資本利益率 (%)	5.13	0.36	3.36	1.53	3.42
株価収益率 (倍)	25.05	317.80	36.64	70.30	32.23
配当性向 (%)	53.8	647.2	69.3	150.4	67.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	763,765	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	362,879	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	409,137	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,893,721	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	438 (573)	459 (605)	471 (637)	469 (633)	456 (658)

(注) 1. 第25期より連結財務諸表を作成しているため、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧商号：メトロ産業株式会社、昭和49年11月8日設立、旧本店所在地：東京都千代田区）は、平成8年4月1日を合併期日として、株式会社魚力（実質上の存続会社、昭和59年12月1日設立、本店所在地：東京都昭島市）を吸収合併するとともに、本店所在地を東京都昭島市東町4丁目12番15号に移転いたしました。

このため、「有価証券報告書」では、合併期日までは実質上の存続会社である旧株式会社魚力について記載していません。

年月	事項
昭和5年4月	魚力商店を創業
昭和28年2月	株式会社魚力商店を設立
昭和41年7月	東京都立川市に第一デパート店開店（ビルイン最初の出店・現在閉店）
昭和48年2月	東京都中央卸売市場（築地市場）の売買参加者承認
昭和56年11月	魚力商事有限会社を設立
昭和57年10月	東京都立川市に立川ルミネ店開店（多店舗化の開始）
昭和59年12月	力水産株式会社を設立（本社：東京都立川市富士見町2丁目32番27号 資本金85,400千円）
昭和60年2月	力水産株式会社を株式会社魚力に商号変更、株式会社魚力商店から鮮魚小売の営業を譲り受け
昭和63年8月	東京都西多摩郡瑞穂町に瑞穂商品センター開設（現在は八王子市に移転）
平成2年5月	東京都昭島市東町4丁目12番15号に本社移転
平成2年10月	寿司小売販売事業の開始
平成7年3月	魚力商事有限会社より鮮魚の卸売営業を譲り受け
平成8年4月	株式の額面金額の変更を目的として形式上の存続会社である株式会社魚力（旧商号：メトロ産業株式会社）と合併
平成9年10月	卸売事業の本格的開始
平成10年6月	東京都八王子市石川町2969番地5に本社移転
平成10年8月	東京都八王子市に八王子事業センター開設
平成10年11月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成12年12月	飲食事業開始
平成15年3月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成20年2月	米国にて現地法人ウオリキ・フレッシュ・インク（現・連結子会社）設立
平成20年4月	ウオリキ・フレッシュ・インクの米国内外鮮魚卸売事業開始
平成22年4月	UKトレーディング株式会社（現・連結子会社）設立
平成24年2月	株式会社ヨンキュウとの資本・業務提携締結
平成24年4月	松岡水産株式会社及びオカムラトレーディング株式会社と合併会社、松岡インターナショナル株式会社設立
平成24年6月	株式会社大田魚力設立

3【事業の内容】

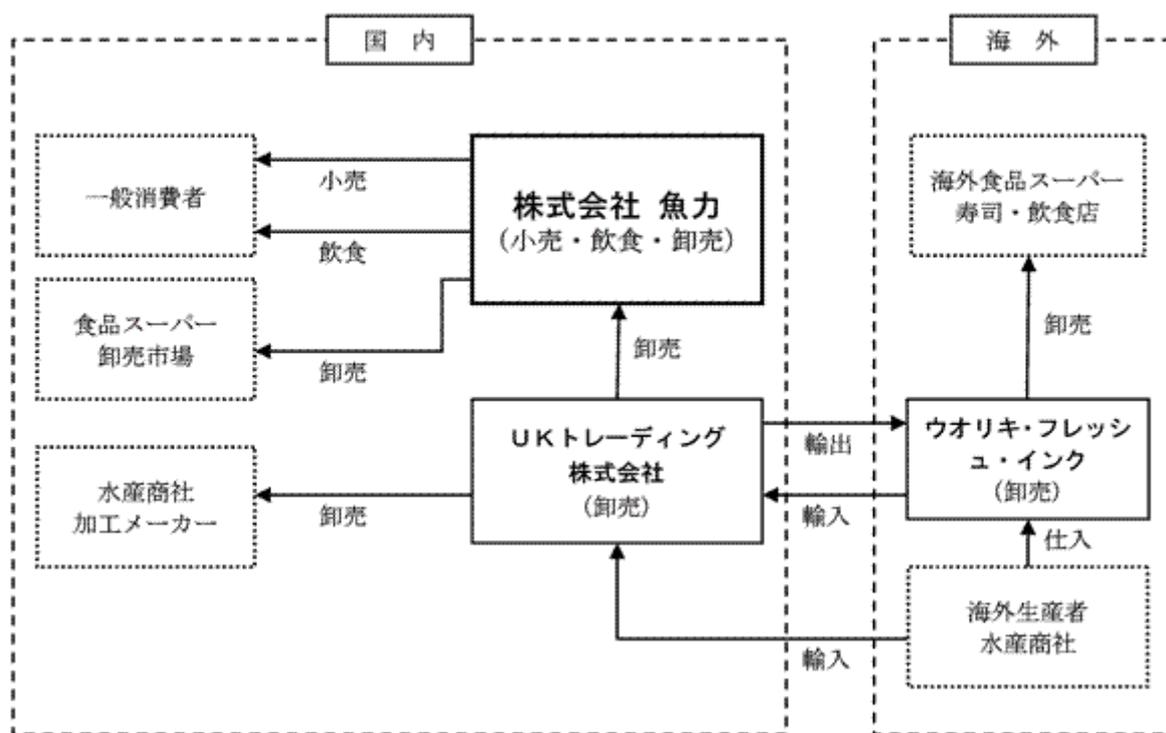
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社 魚力）、連結子会社2社（ウオリキ・フレッシュ・インク、UKトレーディング株式会社）により構成されており、鮮魚、寿司の小売及び飲食並びに卸売を主たる事業としております。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 小売事業** 当社の事業の中核である小売事業は、首都圏の駅ビル、百貨店、スーパーを中心にテナントとして出店し、一般消費者に対して鮮魚・寿司の販売をしております。
鮮魚につきましては、築地直送の新鮮な生魚を中心に、平均的な店舗で常時平均220アイテムの品揃えで、鮮度と値ごろ感をアピールした販売を行っております。
また、寿司につきましては、セット寿司を中心としたテイクアウト販売を行っております。
- 飲食事業** 当社の飲食事業は、テイクアウト寿司で蓄積した商品ノウハウをもとに、飲食店を展開しております。タイプとしては、一般寿司店と居酒屋タイプの飲食店の2業態で運営いたしております。
- 卸売事業** 当社の卸売事業は、鮮魚部門の強化を課題とする食品中心の地域スーパーに対し、販売・加工・売場づくり等の指導も行い、商品を提供しております。
海外連結子会社の卸売事業は、海外での鮮魚需要の高まりに対応するため、米国の食品スーパーや寿司店、飲食店に対し商品を提供しております。
国内連結子会社の卸売事業は、国内外への商品供給力を強化していくため、魚介類の輸出入を中心とした貿易業務を行っております。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) ウオリキ・フレッシュ・インク (注)2	米国 ニュージャージー州	2,000千米ドル	卸売事業	100	商品の販売及び仕入 運転資金の貸付 役員の兼任3名
UKトレーディング株式会社 (注)2	東京都八王子市	200百万円	卸売事業	100	商品の販売及び仕入 運転資金の貸付 役員の兼任3名

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	342 (535)
飲食事業	27 (79)
卸売事業	18 (8)
全社(共通)	78 (42)
合計	465 (664)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(1人1日8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 「全社(共通)」として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(円)
456 (658)	37才7ヵ月	10年11ヵ月	5,087,420

セグメントの名称	従業員数(人)
小売事業	342 (535)
飲食事業	27 (79)
卸売事業	9 (2)
全社(共通)	78 (42)
合計	456 (658)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(子会社への出向者を除く)であり、臨時雇用者数(1人1日8時間換算)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 「全社(共通)」として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、UIゼンセン同盟魚力労働組合と称し、本社に同組合本部があります。
平成24年3月31日現在における組合員数は347人で上部団体のUIゼンセン同盟に加盟しております。
なお、労使関係は安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の発生により混乱に陥った産業界も今や落ち着きを取り戻し、企業の生産活動や消費者の購買動向にも持ち直しの兆しが見られたものの、欧州の債務危機問題を背景とした円高の長期化や株式市場の低迷に加え、電力の安定供給問題や、原油価格・食糧価格の高騰が懸念されるなど、景気の先行きは不透明感を増すばかりであります。

小売業界におきましても、依然として厳しい雇用・所得環境が続く中、震災以降の防災・節電対策に伴う生活者のライフスタイルは大きく変化し、消費者の生活防衛意識は更に高まりを見せる一方、放射能汚染による食品への安全性に対する不安も重なり、経営環境は厳しい状況が続いております。

このような環境の中、当社グループにおきましては、今年度の経営目標に「改革の断行による経営基盤の再構築」を掲げ、店舗運営体制の見直しや、本部運営コストの削減、各事業の収益確保に取り組み、グループ全体の業績回復をめざしてまいりました。

この間、小売事業で2店舗を出店する一方、小売事業で2店舗、飲食事業で1店舗を退店いたしました。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は253億42百万円（前年同期比2.9%増）、営業利益は7億14百万円（前年同期比83.0%増）、経常利益は8億31百万円（前年同期比137.6%増）、当期純利益は4億21百万円（前年同期比222.4%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

<小売事業>

小売事業におきましては、昨年3月に発生した東日本大震災以降の消費マインドの冷え込みや、一部で原子力発電所の事故による放射能汚染の風評被害も見られ、4月～11月の既存店舗の売上高は概ね対前年同期比約5%の減少で推移いたしました。

しかしながら、当社が一番の書き入れ時である12月は、消費者の節約疲れや「年末年始ぐらいは家庭でごちそうを食べたい」という顧客の内食志向が追い風となり、クリスマス・年末商戦を中心に販売が好調で対前年同期比は0.8%の減少にまで回復いたしました。更に、今年2月は閏年による営業日数増加分を含まずにほぼ前年同期の売上高を確保するとともに、3月は前年の震災の影響による営業休止や計画停電に伴う営業時間の短縮等の反動で、対前年同期比は15.1%の増加となりました。

また、当社の経営理念でもある「安心・安全」の取り組みの一環として、平成23年11月より回遊性魚種の「水域名と水揚げされた県名」の表示を実施し、放射能汚染による魚に対するお客様の不安をなくすことに対応してまいりました。

この間、新店は平成23年8月に相鉄線二俣川駅に隣接する相鉄ライフ内に二俣川店（神奈川県横浜市）を、12月にJR恵比寿駅に隣接するアトレ恵比寿内に寿司テイクアウト専門店の恵比寿店（東京都渋谷区）を出店いたしました。

また、出店しているディベロッパーの営業政策の変更により、平成23年7月に赤羽店（東京都北区）を、平成24年1月に八王子店（東京都八王子市）を退店いたしました。

一方、店舗運営体制の見直しの一環として、昨年導入した就業管理システムを活用し、店舗での効率的な稼働計画の作成と総労働時間のコントロールを行うことで人件費の適正化を図るとともに、店舗の現場作業教育（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）を強化し、生産性の改善に取り組んでまいりました。

更に、店舗の包装用品費や水道光熱費などの管理可能経費については、単価の引き下げや使用量の抑制により経費削減を図ってまいりました。

その結果、売上高は201億83百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は9億36百万円（前年同期比29.4%増）となりました。

<飲食事業>

飲食事業におきましては、外食業界の熾烈な出店競争や価格競争が激化する厳しい環境に加え、4月は震災の影響による宴会や歓送迎会の自粛が見られたものの、積極的なイベントや販促企画の実施により集客に努めたことや、メニューの抜本的な見直しが奏功し、居酒屋店舗、寿司店舗ともに前年実績を上回り、両業態を合わせた既存店舗の対前年同期比は3.4%の増加となりました。

また、食材の見直しによる仕入原価の引き下げや、店舗オペレーションの見直しによる人件費の削減を実施し、店舗の収益構造の改革を図ってまいりました。

一方、経営資源の効率化を図るために、平成23年10月に海鮮魚力市ヶ谷店（東京都千代田区）を退店いたしました。

飲食事業全体の売上高は、前期9月末と今期退店した店舗の影響を受け、対前年同期比は5.8%の減少となりました。

その結果、売上高は9億37百万円（前年同期比5.8%減）、営業利益は16百万円（前年同期は営業損失33百万円）となりました。

<卸売事業>

卸売事業におきましては、当社卸売部門では主要取引先のスーパーマーケットの取引先数の減少に伴う売上減に加え、メーカーへの魚卵販売の売上高も前年に比べ約3割の成立に留まり、売上高は対前年同期比17.2%の減少となりました。

米国子会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、順調に米国内の売上高を伸ばし14億92百万円（対前年同期比4.2%増）を計上し、営業利益は10百万円となりました。

また、設立2年目を迎えたUKトレーディング株式会社は、グループ外の売上高を6億71百万円（対前年同期比55.0%増）にまで伸ばし、営業利益は33百万円となりました。

その結果、グループ全体の卸売事業の売上高は42億22百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は55百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度に比べ9百万円減少（前年同期比0.6%減）し、当連結会計年度末には16億58百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

「営業活動によるキャッシュ・フロー」は、7億70百万円の収入（前年同期比342.0%増）となりました。主なプラス要因は、税金等調整前当期純利益8億73百万円（前年同期比5億14百万円増）、減価償却費3億24百万円（前年同期比13百万円増）等であり、主なマイナス要因は、売上債権の増加額5億61百万円（前年同期比6億31百万円増）、法人税等の支払額2億79百万円（前年同期比1億2百万円減）等であります。

「投資活動によるキャッシュ・フロー」は、4億78百万円の支出（前年同期比51.4%増）となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出5億70百万円（前年同期比54百万円増）、有形固定資産の取得による支出3億20百万円（前年同期比59百万円増）、無形固定資産の取得による支出1億70百万円（前年同期比9百万円増）、投資有価証券の売却による収入3億67百万円（前年同期比3億19百万円減）等であります。

「財務活動によるキャッシュ・フロー」は、2億92百万円の支出（前年同期比0.1%増）となりました。主な要因は、配当金の支払額2億92百万円（前年同期比0百万円増）であります。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	10,512,278	106.2
飲食事業(千円)	267,735	90.4
卸売事業(千円)	4,085,957	82.9
合計(千円)	14,865,971	98.3

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	前年同期比(%)
小売事業(千円)	20,183,027	104.6
飲食事業(千円)	937,733	94.2
卸売事業(千円)	4,222,184	97.0
合計(千円)	25,342,944	102.9

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経営環境は、人口の減少、少子高齢化の進行、生活者の魚離れが喧伝される等、魚食が減少する状況にあります。また、マグロ問題に代表されるように魚資源の涸渇化の進行や、海外の魚食普及・原油高等に起因する魚価の高騰、これに加え、震災による原子力発電所の事故を原因とした海洋放射能汚染やその風評被害など、魚を取り巻く環境はより一層厳しくなるものと考えております。

しかしながら、このような時こそ「良い魚を鮮度良く、より安い価格で提供する」という当社の創業以来の精神を継続して持ち続け、お客様の支持を絶対的なものとするとともに、日本の伝統文化である魚食の普及に取り組み、経営基盤をより確固たるものにしたいと考えております。

現状の課題としては、第1に、小売事業の収益構造の改善が重要と考えております。小売事業は、当社グループの核事業として売上高及び収益において大きな割合を占めており、当社グループの業績に与える影響が大きいためであります。

昨今の厳しい雇用状況や所得環境を背景とした消費者の生活防衛意識が高まる中、震災発生以降の消費マインドの変化や、魚介類への放射能汚染に対する消費者の意識は、今後のライフスタイルや購買行動に大きな変化を与えると予測され、これに対応した商品の提供やサービスの向上に努め収益力の強化を図ってまいります。

一方、社会情勢の変化によりコストアップとなる要素が増えており、これに対し経費の削減策を進めておりますが、店舗の運営体制を抜本的に見直し、更なる経費削減に取り組み収益構造の改善に努めてまいります。

第2に、時代のニーズに対応した商品開発や品揃えが課題となっております。このため、大手養殖業者との資本・業務提携を行い、従来からの取引に加え西日本を中心とした水産物の調達体制を確保し、幅広い品揃えによるお客様のニーズに対応してまいります。

併せて、加工業者2社との共同出資により合併会社を設立し、「調理済みの煮魚・焼魚」の販売を強化することで、顧客の利便性ニーズに対応してまいります。

第3に、物流ネットワークシステムの再構築を進めてまいります。現状の八王子事業センターを中心とした物流体制から、今後の小売事業の店舗展開、卸売事業の取り組み、卸売市場や物流業者との連携などを総合的に捉え、新たな「低温物流ネットワーク」の構築に取り組んでまいります。

第4に、成長性の確保があげられます。当社は、小売事業・飲食事業においてテナント出店を基本に店舗展開しておりますが、近年、当社がターゲットとする一定の売上が見込めるターミナル駅近隣の商業施設は新規開発が少なくなっており、既存施設、すなわち現在同業他社が営業している店舗への入替出店が主となっております。そのため、既存店舗の活性化や人材の育成により出店候補者としてディベロッパーより指名されるよう努力してまいりました。

また、売上高の小さい出店候補地については引き合いも多く、今後の成長性を確保するためには、売上高が小さい店舗でも利益が出る収益モデルを作り上げるとともに、都心部を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、積極的な物件開発に取り組むことが重要であります。

併せて、小面積で出店できる店舗形態の寿司テイクアウト専門店については、平成23年12月に3店舗目を出店し、その事業構造の確立と多店舗展開を視野に入れた新規出店先の開拓を進めてまいります。

第5に、人材の育成であります。将来の当社を担う経営幹部や店舗管理職の育成は積極的な出店には不可欠でありますので、社員教育の充実を図ってまいります。

また、店舗の重要な戦力となるパート社員については早期戦力化が課題であり、店舗で活用できる教育カリキュラムの開発にも取り組んでまいります。

第6に、コンプライアンスの遵守、とりわけ「食の安全」につきましては継続してお客様の信用を得ていくことが重要な課題であり、このための制度の更なる整備、教育の徹底、現場の指導強化を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 食品衛生について

当社グループは「食品衛生法」に基づいた営業施設を整備し、同法の許可の下で魚介類、寿司を主に販売する小売店及び飲食店を営業しております。また、「食品衛生法」「JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）」「計量法」に基づき、商品販売をするにあたって原産地表示や食品添加物、消費期限、保存方法の表示等が義務付けられております。

近年、消費者の「食の安全」に係わる意識の高まりにつれ、食品衛生についてのコンプライアンスの遵守が、会社の存続にも関わる問題となってきました。

生鮮食品を扱う当社グループにとって、衛生問題は最重要事項であり、事業センターでは、施設はHACCP（「危害分析重要管理点」食品衛生・品質管理手法）対応で運用を行っております。店舗においてもオゾン消毒施設を備え滅菌・消臭を行うとともに、社内専門部門による衛生検査及び定期的な専門業者による清掃・設備点検など、食の安全の確保に最大限の努力を払っております。

また、商品の産地表示、消費期限表示、添加物表示等に関し、十分な消費者への情報提供ができる体制を構築いたしております。

しかしながら、社会的に食の安全に関わる事件の発生やマスコミの報道等により、「生」で食することの多い魚について、購買敬遠ムードが高まることも過去の事例から考えられ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 景況及び消費動向について

当社グループは鮮魚を主体とする小売・卸売・飲食業を行っておりますが、景気動向や雇用状況・所得環境を背景とした消費動向等の変化、並びに出店地域の競合店の発生状況等により、売上高の大きな下落があった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(3) 消費者の鮮魚購入のニーズ変化について

消費者の魚介類の消費量は安定的な推移をしていると考えられます。しかし、家計調査年報によると、食料支出に占める比率で素材としての魚介類購入額の比率は減少する傾向に対し、調理食品購入額や外食費の割合は増加しており、消費者の魚介類の消費の仕方に変化が起きていることが判ります。

従いまして、当社としても小売事業において、消費者のニーズに合わせた素材の提供方法を取り入れたり、簡便性ニーズに対応した調理済みの煮魚や焼魚の品揃えを増やすなど、消費者のニーズをとらえる努力を進めております。また、飲食事業におきましては、旬の魚を中心とした鮮魚専門店ならではのメニューの開発を進めてまいりました。

しかしながら、消費者のニーズは年々大きく変化しており、これに対して対応が不十分、もしくはニーズと一致していない場合などがあった時は、当社グループの業績に影響を与えることが予想されます。

また、小売事業において消費者の購買動向は、最寄品、日用品、食料品についてワンストップ・ショッピング、ショートタイム・ショッピング志向が強まってきており、一箇所で買物を短時間で済ます傾向が強くなっております。

従いまして、当社の出店している商業施設の近隣に大規模な競合する商業施設がオープンした場合に、当社店舗の売上高が減少するなど、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 出店政策について

当社の小売事業の店舗は、基準としては、売場面積が30～50坪を確保できることを条件として、大型商業施設内にテナントとして出店することを基本としております。また、生魚を中心とした専門店としての商品の集積で常時鮮度を保って販売を行っていくためには、一定の商品回転率を必要とし、そのため、現状は集客力の高い首都圏を中心とした一定の売上規模が見込めるターミナル隣接の駅ビル、あるいは駅近隣の百貨店、スーパーマーケット内への出店が中心となっております。

一方、近年首都圏、特に都内有力ターミナルにおいては、新たな商業施設の建設が減少し、新規出店施設に当社が出店できる機会は少なくなりつつありますが、売上が小規模なテナント出店の候補地については出店の引き合いも多く、今後の成長性を確保するためには、売上が小規模の店舗でも利益が出る収益モデルを早急に作り上げるとともに、都心部を中心とした店舗開発情報の収集に力を入れ、積極的な物件開発に取り組むことが重要と考えております。

また、小面積でも出店可能な寿司テイクアウト専門店については平成23年12月に3店舗目を出店し、その事業構造の確立と多店舗展開を視野に入れた新規出店先の開発を進めており、今後チェーン展開をめざしていきたいと考えております。

しかしながら、主力の事業において、今後の新規店舗の開発状況によっては、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(5) 店舗賃借に係る条件について

当社は、前項に述べたとおり、小売事業及び飲食事業ともに自社物件、もしくは一括自社での借上げ物件での営業ではなく、商業施設内等へのテナント出店を基本としております。

最近、小売事業において、出店している商業施設側からの改装等の機会をとらえての既存店入店テナントに対する出店条件の見直し、もしくは出店条件によるテナントの選別が行われることが多くなっており、併せて従来、契約期間満了とともに自動更新が一般的であった賃貸条件から、定期借家権による賃貸契約への変更要請も多くなっており、テナントとしての中長期的な店舗運営継続の基盤は、従来より弱いものとなりつつあります。入店している商業施設における条件により、もしくは契約年数の期限到来による営業の停止などがあった場合、将来的には当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 世界的な魚介類の需給構造の変化について

近年、世界的に健康志向の高まりや今まで食習慣のない地域で魚を食したことによる魚食の高まりが起きました。世界的な景気後退により、一時その兆候は緩いものの、今後トレンドは変わらず米国・欧州・ロシア・中国等を中心に更に需要は増すものと考えられます。

これにより、今まで日本を中心に行われていた魚介類の需給が世界に拡散する一方、マグロを始めとして天然の魚資源の涸渇化が進行しており、漁獲量の制限が計画されるなど、供給面の縮小が問題視されております。

このような世界的な魚介類の需給バランスの変化に対応するため、当社グループといたしましては、ネットワークの強化、仕入手法の多様化等に取り組み、お客様への安定的な商品供給に取り組んでおります。

しかしながら、需給関係の大幅な変化やそれに伴う魚介類の価格変動が大きく発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(7) 自然災害・事故等について

当社グループは、首都圏並びに中京圏に店舗展開しております。したがって、これらの地域での地震・台風・洪水などの自然災害や、不測の事故などが発生した場合、災害や事故発生時の店舗施設への損害や人的被害の状況によって、店舗の営業に支障をきたす可能性があります。また、猛暑・冷夏・暖冬等による異常気象による漁獲量の大きな減少や、異常気象に起因した消費者の購買動向に大きな変化があった場合、売上の減少につながる恐れがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(8) 放射能汚染について

東日本大震災による原子力発電所の事故を起因とする海洋放射能汚染については、福島・茨城県沖を中心として放射能に汚染された魚介類が水揚げされており、目に見えない放射能の脅威が広がっております。また、国による食品の放射能規制基準値が引き下げられたこともあり、消費者の放射能汚染に対する意識は益々高まっており、今後の放射能に対する規制強化や漁獲制限の拡大、あるいは放射能に起因する風評被害の拡大等により売上の減少につながる恐れがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(9) 電力の供給不足について

当社の店舗展開については首都圏を中心に店舗展開をしております。したがって、東京電力管内の需給状況により電力供給が不足し停電が発生した場合、店舗の営業休止に及び事態となります。また、「安心・安全」な魚介類を消費者へご提供するため、店舗及び事業センターには冷凍・冷蔵庫を常設し、鮮度維持につとめておりますが、停電発生時には大きな損害を被る可能性があります。

したがって、予期せぬ停電や計画停電により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(10) 法規制、公的制度等について

当社グループは、「食品衛生法」、「JAS法（農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律）」、「計量法」、「独占禁止法」をはじめ、消費者保護、各種税制、環境・リサイクル関連法等において規制を受けております。また、将来予測される税制改正に伴う消費税率の引き上げ等により、個人消費に影響が出る可能性があります。

これに加え、国際会計基準などの新たな会計基準の適用により、業績への直接的な影響のみならず、会計基準の変更によるシステム変更などの負担増加も懸念されます。

したがって、これらの法規制や制度改定により、これに対応すべく費用の増加や、店舗の営業への支障が生じた場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(11) 海外での事業活動について

当社グループ会社の内、ウオリキ・フレッシュ・インクは、米国内に本社を置き、海外での事業活動を行っております。現地での地震・洪水・火災等の災害や、戦争・内乱・テロ等による政治的・社会的混乱や、予期せぬ景気変動や為替相場の変動により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(12) 固定資産の減損会計の適用について

当社では、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。今後出店する地域の消費動向や競合する店舗の状況等により、店舗の売上高が大きく低下し店舗損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスとなった場合、当該店舗の減損処理が必要となる可能性があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 保有する有価証券の減損処理による評価損について

現状の不安定な金融情勢下において、有価証券の実勢価格が更に低下した場合は、減損処理による投資有価証券評価損を計上する必要があり、この場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 完全子会社の吸収合併

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるUKトレーディング株式会社を吸収合併することを決議いたしました。また、合併契約の締結も同日UKトレーディング株式会社と行いました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

(2) 会社分割による子会社の設立

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、当社卸売事業を会社分割し、新たに設立する「株式会社大田魚力」に承継することを決議いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に際し、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債や収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。当社グループはこれらの見積りについて過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、47億86百万円（前連結会計年度末は44億92百万円）となり、2億94百万円増加いたしました。

増加要因の主なものは、受取手形及び売掛金が5億62百万円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、107億72百万円（前連結会計年度末は107億36百万円）となり、36百万円増加いたしました。

増加要因の主なものは、公社債・株式・不動産投資信託等の投資有価証券の増加（55億79百万円から59億26百万円へ3億47百万円増）によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、26億14百万円（前連結会計年度末は22億88百万円）となり、3億26百万円増加いたしました。

その要因の主なものは、支払手形及び買掛金が2億89百万円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、4億23百万円（前連結会計年度末は5億31百万円）となり、1億8百万円減少いたしました。

その要因の主なものは、長期未払金が62百万円減少したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、125億20百万円（前連結会計年度末は124億8百万円）となり、1億12百万円増加いたしました。

その要因の主なものは、当期純利益の計上4億21百万円と利益剰余金の配当2億92百万円によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、253億42百万円（前年同期比2.9%増）となりました。

小売事業におきましては、震災以降の消費マインドの冷え込みや放射能汚染の風評被害も見られ、4月～11月の既存店舗の売上高は概ね対前年同期比約5%の減少で推移いたしました。12月は、クリスマス・年末商戦を中心に販売が好調で対前年同期比は0.8%の減少にまで回復いたしました。更に、今年2月はほぼ前年同期の売上高を確保するとともに、3月は前年の震災の影響による営業休止や計画停電に伴う営業時間の短縮等の反動で、対前年同期比は15.1%の増加となりました。

この間、2店舗を出店、2店舗を退店いたしました。

その結果、売上高は201億83百万円（前年同期比4.6%増）となりました。

飲食事業におきましては、外食業界の熾烈な出店競争や価格競争が激化する厳しい環境に加え、4月は震災の影響による宴会や歓送迎会の自粛が見られたものの、積極的なイベントや販促企画の実施により集客に努めたことや、メニューの抜本的な見直しが奏功し、居酒屋店舗、寿司店舗ともに前年実績を上回り、両業態を合わせた既存店舗の対前年同期比は3.4%の増加となり、飲食事業全体の売上高は、前期9月末と今期退店した店舗の影響を受け、対前年同期比は5.8%の減少となりました。

その結果、売上高は9億37百万円（前年同期比5.8%減）となりました。

卸売事業におきましては、当社卸売部門では主要取引先のスーパーマーケットの取引先数の減少に伴う売上減に加え、メーカーへの魚卵販売の売上高も前年に比べ約3割の成立に留まり、売上高は対前年同期比17.2%の減少となりました。

米国子会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、順調に米国内の売上高を伸長し14億92百万円（対前年同期比4.2%増）を計上し、営業利益は10百万円となりました。

また、設立2年目を迎えたUKトレーディング株式会社は、グループ外の売上高を6億71百万円（対前年同期比55.0%増）にまで伸長し、営業利益は33百万円となりました。

その結果、グループ全体の卸売事業の売上高は42億22百万円（前年同期比3.0%減）、営業利益は55百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、102億55百万円（前年同期比4.3%増）となりました。

セグメント別では、小売事業90億67百万円（前年同期比5.8%増）、飲食事業6億49百万円（前年同期比5.4%減）、卸売事業5億38百万円（前年同期比7.0%減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、95億41百万円（前年同期比1.0%増）となりました。

主な内訳は、給与手当37億94百万円、賃借料19億76百万円、包装用品費5億93百万円、法定福利費5億6百万円などです。売上高に対する販管費比率は37.7%となりました。

(営業利益)

営業利益は、7億14百万円（前年同期比83.0%増）となりました。

セグメント別では、小売事業が9億36百万円（前年同期比29.4%増）、飲食事業が16百万円（前年同期は営業損失33百万円）、卸売事業は55百万円（前年同期は営業損失3百万円）となりました。

なお、各セグメントへの配賦不能営業費用は2億93百万円です。売上高営業利益率は2.8%となりました。

(経常利益)

経常利益は、8億31百万円（前年同期比137.6%増）となりました。

営業外収益では、デリバティブ評価益や株式投資信託、不動産投資信託の分配金の獲得により、1億96百万円（前年同期比53.6%増）となり、営業外費用では、為替変動による為替差損65百万円等が発生し、78百万円（前年同期比53.3%減）となりました。売上高経常利益率は3.3%となりました。

(特別利益)

特別利益は、77百万円（前年同期は1億68百万円）となりました。これは株式投資信託・不動産投資信託等4銘柄の売却に伴う投資有価証券売却益等です。

(特別損失)

特別損失は、35百万円（前年同期は1億60百万円）となりました。

主な内訳は、収益性の悪化した店舗の減損損失24百万円、退店店舗等の固定資産除却損10百万円であります。

(当期純利益)

当期純利益は、4億21百万円(前年同期比222.4%増)となりました。

(4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、強みである鮮魚の仕入れ、販売力と経営実績によりつくられた信用力を活かして、総合的な「海産流通業」をめざすことを基本的な経営戦略としております。

この実現のために、基幹事業である鮮魚及び寿司の小売事業の事業内容の強化と首都圏及び中京圏を中心とした店舗網の拡大・整備を図っております。

飲食事業は魚食に係わるノウハウを十分に活用した寿司飲食店と海鮮居酒屋の2業態の事業構造確立と収益力の拡大に取り組んでまいります。

また、卸売事業として国内では鮮魚の仕入れの強さと、培った鮮魚のノウハウを活かし、リテールサポートを付加した食品スーパーを主とした取引先とする鮮魚卸売事業の拡大を図ってまいります。

子会社につきましては、世界的な鮮魚の需要の高まりに対応して、グローバルな鮮魚流通を進めている米国における鮮魚卸売会社ウオリキ・フレッシュ・インクは、引き続き事業の拡大に取り組んでまいります。

なお、主に海外との魚介類の輸出入及び販売業務を行ってまいりましたUKトレーディング株式会社につきましては、輸出入業務における意思決定の迅速化と管理業務の効率化を図るため、平成24年7月1日を効力発生日として株式会社魚力に吸収合併することといたします。

また、天然の魚資源の涸渇化に備え養殖魚の安定的調達のため養殖業者との資本・業務提携を行う一方、加工業者2社と当社との共同出資により合弁会社を新たに設立し、新たな時代のニーズに対応した商品開発や品揃えに対応してまいります。

これらの事業を円滑かつ効率的に推進するために東京都中央卸売市場大田市場の仲買鑑札を新たに取得し、市場での業務を取扱う子会社として平成24年6月に株式会社大田魚力を設立し、グループとしての新しい物流システムを構築してまいります。また、併せてグループ情報システムのレベルアップを図ってまいります。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(資金需要)

当社グループの運転資金需要の主なものは、当社グループ販売商品の購入の他、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。

営業費用の主なものは、人件費、店舗賃借料及び店舗運営に関わる費用(包装用品費・運送費・水道光熱費・販売促進費等)であります。

設備資金需要のうち主なものは、小売事業、飲食事業の新規店舗・改装店舗に関わる店舗内装・空調・衛生厨房設備等の販売拠点の拡充・整備によるものと、全社的なIT活用推進を図るための、本社・店舗間のネットワーク構築やセキュリティ対策、グループウェアや就労管理ソフトの導入等のシステム投資であります。

(財務政策)

当社グループは現在、運転資金及び設備投資資金につきましては、内部資金でまかなう事を基本方針としております。

従いまして、無借金経営政策を継続しておりますが、借入枠につきましては、金融機関2行との間に合計6億円の当座貸越契約を締結し、不測の事態に備えております。

当社グループは、健全な財務状態を継続しつつ、営業活動により得られるキャッシュ・フローから、成長を維持するための将来必要な資金を調達することが可能と考えております。

(8) 経営者の問題認識と今後の方針について

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、鮮魚小売店・寿司テイクアウト専門店の新規出店に取り組むことに加え、商品管理システム等のソフトウェアや事業センターの冷蔵庫冷凍機交換に伴う設備投資を実施いたしました。

主な投資では、システム投資として3億52百万円、事業センター設備として45百万円、新規出店2店舗の設備投資として40百万円の設備投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は首都圏を中心に48店舗、営業店舗を有している他、本社と事業センターを八王子市に設置しております。

また、旧本社・旧商品センターを賃貸設備として有し、厚生施設として浦和寮を設けております。

平成24年3月31日現在

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	機械装置及び運搬具(千円)	土地(千円)(面積㎡)	その他(千円)		合計(千円)
本社(東京都八王子市)	全社統括業務・卸売事業	統括事業施設	251,228	2,392	857,625 (7,012.47)	26,781	1,453,792	108 (24)
事業センター(東京都八王子市)	小売事業・飲食事業・卸売事業	物流設備	267,893	1,511		46,360		26 (39)
東京都内26店舗	小売事業・飲食事業	販売設備	189,444	-	-	77,219	266,664	190 (499)
埼玉県内10店舗	小売事業	販売設備	81,141	-	-	40,458	121,599	71 (192)
神奈川県内8店舗	小売事業	販売設備	84,340	-	-	56,323	140,664	56 (123)
浦和寮(埼玉県さいたま市南区)	全社事業	厚生施設	24,157	-	164,704 (988.00)	400	189,262	-
旧本社(東京都昭島市)	全社事業	賃貸設備	15,441 [15,441]	-	39,919 [39,919] (483.62)	0 [0]	55,360 [55,360]	-
旧商品センター(東京都西多摩郡瑞穂町)	全社事業	賃貸設備	25,680 [25,680]	-	119,448 [119,448] (1,969.20)	4 [4]	145,133 [145,133]	-

(2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
UKトレーディング株 式会社	本社 (東京都八王子 市)	卸売事業	統括事業施設 情報通信施設	-	-	-	119	119	1 (0)

(3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
ウオリキ・フレッシュ ・インク	本社 (米国ニュー ジャージー州)	卸売事業	統括事業施設 物流施設	21,948	2,560	-	28,667	53,175	8 (6)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品であります。
 2. 上記中の [] 内は、賃貸中のもので内書で示しております。
 また、賃貸中の設備につきましては、連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上してありま
 す。
 旧本社の土地の欄に記載している金額及び面積の内容は借地権であります。
 3. 従業員数の () は、臨時雇用者数を外書しております。
 4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。
 なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

重要な設備の新設

会社名	事業所名	セグメントの名 称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完成予定年月	
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
株式会社 魚力	小売店舗 (3店舗)	小売事業	店舗設備	185	45	自己資金	平成24年4月	平成24年10月
株式会社 魚力	本社及び店舗	小売事業	ITインフラ	200	6	自己資金	平成24年4月	平成25年3月

(注) 「投資予定金額」には、敷金及び保証金を含めております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	58,480,000
計	58,480,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年6月29日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	14,620,000	14,620,000	東京証券取引所市場第二部	単元株式数 100株
計	14,620,000	14,620,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成14年11月20日 (注)	7,310,000	14,620,000	-	1,563,620	-	1,441,946

(注) 株式分割

分割比率 1 : 2

(6)【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	8	14	62	6	1	30,945	31,036	-
所有株式数 (単元)	-	10,976	822	53,084	37	1	81,269	146,189	1,100
所有株式数の割 合(%)	-	7.51	0.56	36.31	0.03	0.00	55.59	100.00	-

(注) 1. 自己株式181株は、「個人その他」に1単元及び「単元未満株式の状況」に81株を含めて記載しております。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が5単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社山桂	東京都昭島市中神町2-22-6	5,224	35.73
山田 勝弘	東京都昭島市	730	4.99
三上 和美	東京都昭島市	721	4.94
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	400	2.74
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	400	2.74
魚力社員持株会	東京都八王子市石川町2969-5株式会社魚力 内	288	1.98
伊藤 繁則	東京都昭島市	200	1.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	120	0.82
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	100	0.68
山田 貴史	東京都昭島市	100	0.68
計	-	8,284	56.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,618,800	146,188	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	-
発行済株式総数	14,620,000	-	-
総株主の議決権	-	146,188	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
株式会社 魚力	東京都八王子市 石川町2969番地5	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

- (9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。

- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	81	72,175
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	181	-	181	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社グループは、確固たる経営基盤に基づき、安定した成長と経営の効率化の推進による収益の向上をめざしております。このため内部留保を充実させることにより企業体質の強化を図りつつ、安定的な利益還元を行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として、中間配当を行うことができる。」旨定款に定めております。しかしながら、現在のところは期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。この剰余金の配当の決定機関は取締役会であり、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

現在当社グループの自己資本比率は80%を超える状況となり、強い企業体質を保ちながら当面の成長原資の確保としては、内部留保で十分な水準であると判断いたしております。

従いまして、営業活動をおして生じる利益については、積極的に株主還元を行ってまいります。具体的には配当性向50%を目途として安定的に配当を行ってまいります。但し、将来の経営状況の変化及び経営戦略の変換などにより、積極的な事業拡大のための原資確保が必要となった場合は、一時的に内部留保を優先に利益配分を行いたいと考えておりますが、その場合においても一定の配当水準の維持に努めてまいります。

内部留保については、取り扱い商品の特性として食品関係の社会的な事件発生等により売上高が影響を受け易いことから、株主資本の増加による経営体質の強化に充当することとし、併せて更なる成長力獲得のための企業拡大の原資として、有効に活用してまいります。

また、株主還元の一環として9月末日の株主様に対し、株主優待品として海産物送付を行っております。

当期の期末配当については、配当性向50%で算出いたしますと1株当たり配当金14円42銭となります。しかしながら、当連結会計年度の当期純利益は当初予想を約27%上回る結果となり、日頃の株主様のご支援にお応えするとともに安定的な配当の継続という観点から、公表していた配当予想15円に代えて1株当たり配当金20円をお支払いすることといたしました。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月8日 取締役会決議	292,396	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第24期 平成20年3月	第25期 平成21年3月	第26期 平成22年3月	第27期 平成23年3月	第28期 平成24年3月
最高(円)	1,490	1,259	1,233	1,130	1,045
最低(円)	1,066	881	976	815	833

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月	平成24年1月	平成24年2月	平成24年3月
最高(円)	935	910	920	907	1,045	959
最低(円)	899	880	881	882	903	930

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		三上 和美	昭和22年3月12日生	昭和41年4月 株式会社魚力商店（現株式会社山桂）入社 昭和59年12月 当社入社 平成元年10月 代表取締役社長就任 平成9年6月 代表取締役副会長就任 平成13年6月 相談役就任 平成14年6月 当社退社 平成24年1月 当社顧問就任 平成24年6月 代表取締役会長就任（現任）	(注)2	721
代表取締役 社長	管理本部長	中田 雅明	昭和33年4月5日生	昭和56年4月 株式会社岡村製作所入社 昭和62年8月 千代田トレーディング株式会社入社 平成6年1月 当社入社 平成7年9月 管理本部長 平成8年6月 取締役就任 平成10年4月 財務経理部長 平成16年10月 情報システム室長 平成22年6月 常務取締役就任 平成23年4月 管理本部長 平成23年6月 代表取締役社長就任（現任） 平成24年6月 管理本部長（現任）	(注)2	60
専務取締役	営業統括本部長	山田 雅之	昭和39年3月8日生	昭和60年4月 当社入社 平成8年10月 商品部長 平成9年2月 取締役就任 平成14年6月 常務取締役就任 平成14年10月 営業統括本部副本部長 平成17年4月 商品統括本部長 平成20年3月 ウオリキ・フレッシュ・インク取締役社長兼CEO就任（現任） 平成20年4月 商品部長 平成23年6月 UKトレーディング株式会社代表取締役社長就任（現任） 平成24年4月 営業統括本部長（現任） 平成24年6月 専務取締役就任（現任）	(注)2	80
取締役	経営企画室長	大久保 政孝	昭和27年5月15日生	昭和54年9月 有限会社大久保養鶏場（現株式会社オーエムツーネットワーク）入社 平成10年3月 株式会社オーエムツーネットワーク代表取締役社長就任 平成12年6月 同社代表取締役会長就任 平成23年4月 公益財団法人益田墓地公園執行理事就任（現任） 平成24年1月 当社顧問就任 平成24年6月 当社取締役就任（現任） 平成24年6月 経営企画室長（現任）	(注)2	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		村谷 政秋	昭和26年1月18日生	昭和48年4月 岩手県農業協同組合中央会入会 平成20年5月 花巻農業協同組合常勤監事 平成23年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		加藤 勲	昭和17年1月27日生	昭和40年9月 警視庁入庁 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		本多 広和	昭和45年5月5日生	平成6年10月 司法試験合格 平成9年4月 弁護士登録 平成9年4月 阿部・井窪・片山法律事務所 パートナー(現任) 平成16年3月 米国ニューヨーク州弁護士登録 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						861

- (注) 1. 常勤監査役村谷政秋、監査役加藤勲及び監査役本多広和は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、コーポレート・ガバナンスの重要性について、十分な認識をしており、基本的な考え方として、コンプライアンス重視の経営、経営の透明性及び公正性の確保、迅速な経営意思の決定に努めるべく、諸施策に取り組んでおります。

企業統治の体制

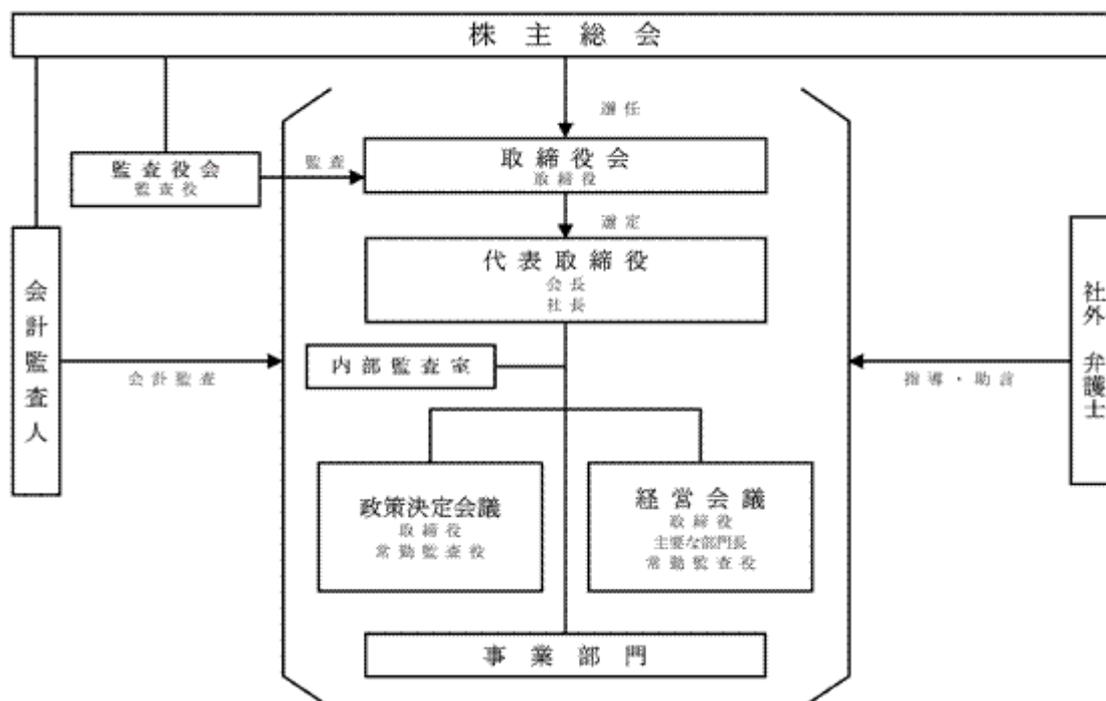
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しており、監査役は3名（うち常勤監査役1名）で全員社外監査役であります。

取締役会は原則として毎月1回開催しております。各監査役は取締役会に出席しており、取締役に対する適正な監査を行っております。

その他に、取締役会に付議される事項につき十分な審議及び議論を実施するための会議体として政策決定会議、また、定常的な事業運営上の重要事項については、取締役及び主要な部門長で構成される経営会議を各々週1回定例的に開催しております。常勤監査役はこれらの社内の重要会議にも常に参加しており、併せて営業現場への監査を通じて業務執行状況について積極的な助言を行っております。

当社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営組織の概要は次の図のとおりです。



ロ．当該体制を採用する理由

当社の取締役会は4名で構成され、迅速な経営の意思決定が行われております。また、代表取締役を2名体制とし、経営体制の強化を図るとともに、不測の事態に備えるべくリスク管理を強化しております。監査役会は全員社外監査役で構成され、うち1名は独立役員に指定されており、経営に対し監視機能を十分に果たしていると判断しております。また、経営環境の変化への迅速な対応をすべく、取締役会については毎月の定例開催の他、必要に応じ随時開催しております。更に、取締役と常勤監査役で構成する政策決定会議、取締役と常勤監査役及び主要な部門長で構成される経営会議を毎週開催し、迅速かつ適確な業務の執行を決定しております。

ハ．その他の企業統治に関する事項

・内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法に定める「取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」として、「内部統制システムの基本方針」を取締役に於て次のとおり決議しております。

a．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令及び定款を遵守し、コンプライアンスの推進に関しては取締役・従業員がコンプライアンスを自らの問題としてとらえ職務執行にあたるよう会議及び研修等を通じて指導しております。「魚力行動規範」を定め、この規範に則り社会的責任を果たしております。とりわけ反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また、不当な要求に対しては対応を管轄する部署を総務人事部と定め、警察等関連機関とも連携し、毅然とした態度で対応しております。重要事実が発生した場合には、当該事実が発生したことを認識した部署から速やかに総務人事部に情報が集約され、政策決定会議に対して報告がなされ適切に対応しております。

また、法令、社内規程並びに「魚力行動規範」を逸脱した行為の内部通報制度として「企業倫理ヘルプライン規程」を制定し、社内外から広く情報を集め、不正行為について適切に対応しております。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行、意思決定に関する情報の保存及び管理は、文書の作成、保存及び廃棄を定めた「文書保存規程」により行っております。また、情報の管理については「情報管理規程」により対応しております。

c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の整備の状況に記載しております。

d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な決定事項については、原則として毎月1回開催する定時取締役会において決定する他、必要に応じて臨時取締役会を開催することにより迅速な決定を行っております。業務の運営については、事業環境を踏まえた中期経営計画を策定するとともに年度予算を立案し全社的な目標を設定しております。各部門においてはその目標に向け具体策を立案し実行しております。その実行状況については、原則として毎週1回開催する政策決定会議及び経営会議において報告を行い、対応を必要とする重要な事項に関しては、慎重かつ迅速に対策の意思決定を行っております。

e．会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社に関しては、業務効率、コンプライアンス等全てについてグループとしての管理体制とし、当社は、その経営理念、政策方針を子会社に周知し、これに基づき会社ごとに具体的施策を策定させる他、子会社の内部統制の構築について支援・指導しております。

f．監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、当社の規模から監査役の職務を補助すべき従業員は当面置かないが、必要に応じて内部監査室及び関連する部門のスタッフが監査役から調査の委嘱を受け、監査役の補助を行うこととしております。

g．取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会に、常勤監査役は政策決定会議・経営会議その他重要な意思決定会議にも出席し、取締役及び従業員から重要事項の報告を受けております。そのため取締役及び従業員は、重要な会議開催の日程を監査役に連絡し出席を依頼しております。

また、取締役及び従業員は、会社に重大な損失を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役・従業員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他、監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告することとしております。

事業部門を統括する取締役は、監査役会と協議の上、定期的又は不定期に担当する部門のリスク管理体制について報告しております。

h．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び従業員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するように努めております。

代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、また、内部監査室との連携を図り適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図っております。なお、監査役は、当社の会計監査人である新橋監査法人からの会計監査内容について説明を受けるとともに情報の交換を行うなど連携を図っております。

また、企業の不祥事が発生した場合については、その原因追求、損害の拡大防止、早期収束、再発防止などを図るため、監査役は必要に応じて取締役に調査委員会の設置を求めることとしております。また、調査委員会の独立性・中立性・透明性を確保する必要がある場合、監査役は監査役会の協議を経て、取締役に對して外部の独立した弁護士等を構成員とする第三者委員会の設置を勧告あるいは必要に応じて立ち上げることとしております。

i．財務報告の信頼性を確保するための体制

代表取締役社長は、当社及び当社の子会社の財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法をはじめとする関連法令に基づき、財務報告に係る内部統制を構築するとともに、その維持・改善に努めております。

また、事業年度ごとに金融商品取引法に基づく内部統制報告書としてとりまとめ、取締役会に報告しております。内部監査室は、内部監査活動の一環として財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価し、代表取締役社長に報告しております。

また、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況に是正・改善の必要がある場合については、関連部署は速やかに対策を講じております。

・リスク管理体制の整備の状況

リスク管理体制としては、その基本的枠組みとして、「リスク管理規程」を整備し、リスクに関する管理と事故発生時の対応等について定めております。

具体的には、法的規制等については、各事業部門がそれぞれの部門に関するリスク管理を行い、各事業部門の長は、定期的リスク管理の状況を取締役に報告しております。

個人情報保護法に関しては、「個人情報管理規程」に基づき情報システム室及び総務人事部が中心となって対応しております。

商品に関しては、品質管理担当部門が当社販売商品の安全性確保、品質向上について定期的に点検、見直しを行っております。更に、各部門の責任者及び労働組合参加のもと定期的に「安全衛生委員会」を開催し、労働安全に取り組んでおります。

また、不測の事態が発生した場合に備え、「緊急事態対策規程」を定め、その事態の大きさにより緊急事態対策本部を設置し、迅速な状況把握と適切な対応、並びに被害を最小限に食い止める体制を構築するとともに、事業継続が可能な体制を整えております。

二．監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役（監査役であったものを含む。）の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、経営の健全化を高めるための業務部門から独立した内部監査室（3名）を設置し、社内規則に則った店舗運営・本部各部門の業務運営及び店舗の衛生管理などについて内部監査を計画的に実施しており、監査結果は経営トップマネジメントに報告しております。被監査部門に対しては、監査結果の報告に対し改善事項の指摘・指導を行い、監査後の改善の進捗状況を定期的に報告させることにより、実効性の高い監査を実施しております。また、内部統制の整備及び運用状況の評価を行い、経営会議で代表取締役社長及び監査役に報告しております。

更に監査役会は、会計監査人から監査の方法と結果につき報告を受けるとともに、内部監査室より社内監査の方法と結果についても報告を受けており、随時意見交換、情報交換を行っております。また、定期的に代表取締役社長との情報交換を行い、経営に対する意見を述べる機会を持っております。

会計監査の状況

イ．業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人

倉 持 政 義（新橋監査法人 代表社員）

佐々木 裕美子（新橋監査法人 社員）

ロ．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 5名 会計士補等 3名

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりません。当社は、経営の意思決定機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の3名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しています。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。また、社外監査役3名は、当社との人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割

当社は監査役3名が全員社外監査役であり、経営の意思決定機能と業務執行を管理する機能を持つ取締役会に対し、会社から独立した視点での監視機能を発揮しています。

社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立的な経営監視が重要と考えており、社外監査役3名による監査が実施されることにより、経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断しております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

常勤の社外監査役1名は、社内の重要会議である政策決定会議・経営会議等に毎回出席し、積極的に助言を行っております。また、会計監査人からは、監査の方法と結果につき報告を受けるとともに、随時意見交換、情報交換を行っております。

非常勤の社外監査役2名は、監査役会において、常勤監査役より重要会議の内容と結果及び経営状況等について、また会計監査及び内部監査の報告を受けており、意見を統一し、経営監視機能の発揮に努めております。

内部統制部門である内部監査室3名は、随時監査役・会計監査人と連携を図り、内部統制の文書化に対する各部門の作成状況及び整備状況の評価について検討しております。また、内部統制構築の進捗状況や課題等については、経営会議で代表取締役社長に対して適宜報告がなされております。

社外取締役に代わる社内体制及び当該社内体制を採用する理由

当社の規模の状況に鑑みて監査役会による経営監視機能が十分発揮できるとの判断から、社外取締役を選任しておりません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	70,860	70,860	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	17,904	17,904	-	-	-	4

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、株主総会において決議された取締役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を役位に対応して取締役会で決定しております。なお、使用人兼務取締役については、役員報酬分と使用人給与分に区分して定め、使用人分は原則として社員の基準内給与の最高額を基準に決めております。

監査役の報酬は、株主総会において決議された監査役報酬総額の限度内で、個人別報酬額を監査役の協議で決定しております。

役員の賞与は原則支給しないこととしております。ただし、使用人兼務取締役の賞与については、使用人分を賃金規程に準じて支給しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

5 銘柄 612,170千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ	500,000	69,000	取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000	57,600	取引関係の強化のため
第一生命保険(株)	5	627	取引関係の強化のため

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)ヨンキュウ	400,000	434,400	資本・業務提携のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	850,000	114,750	取引関係の強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000	61,800	取引関係の強化のため
(株)丸井グループ	940	648	取引関係の強化のため
第一生命保険(株)	5	571	取引関係の強化のため

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨定款に定めております。

剰余金の配当の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	39,300	-	38,400	-
連結子会社	-	-	-	-
合計	39,300	-	38,400	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新橋監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】
 (1)【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,675,264 ₁	1,660,873 ₁
受取手形及び売掛金	1,292,579 ₂	1,854,857 ₂
有価証券	83,160	-
商品及び製品	1,191,122	1,030,460
原材料及び貯蔵品	18,691	17,524
繰延税金資産	139,577	117,932
その他	95,214	110,506
貸倒引当金	3,186	5,242
流動資産合計	4,492,424	4,786,912
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,392,591	2,363,724
減価償却累計額	1,357,798	1,426,215
建物及び構築物(純額)	1,034,793	937,509
機械装置及び運搬具	38,875	32,662
減価償却累計額	26,268	26,197
機械装置及び運搬具(純額)	12,607	6,464
土地	1,022,329 ₃	1,022,329 ₃
建設仮勘定	19,767	52,248
その他	1,354,675	1,335,651
減価償却累計額	1,034,786	1,042,598
その他(純額)	319,889	293,052
有形固定資産合計	2,409,386	2,311,603
無形固定資産		
その他	343,216	366,786
無形固定資産合計	343,216	366,786
投資その他の資産		
投資有価証券	5,579,017	5,926,389
長期貸付金	102,317	94,889
繰延税金資産	722,364	588,389
敷金及び保証金	823,405	803,856
その他	756,622 _{1, 3}	680,720 _{1, 3}
投資その他の資産合計	7,983,727	8,094,244
固定資産合計	10,736,330	10,772,635
資産合計	15,228,754	15,559,548

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	¹ 866,816	¹ 1,156,214
未払金	854,562	737,371
未払法人税等	251,130	341,536
賞与引当金	187,316	200,589
その他	128,657	179,217
流動負債合計	2,288,483	2,614,928
固定負債		
退職給付引当金	46,711	58,001
資産除去債務	12,059	12,337
その他	473,139	353,489
固定負債合計	531,911	423,828
負債合計	2,820,394	3,038,756
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金	1,441,946	1,441,946
利益剰余金	11,031,826	11,160,981
自己株式	119	191
株主資本合計	14,037,272	14,166,356
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	591,678	603,644
土地再評価差額金	³ 1,039,645	³ 1,039,645
為替換算調整勘定	1,891	2,275
その他の包括利益累計額合計	1,633,214	1,645,565
少数株主持分	4,302	-
純資産合計	12,408,360	12,520,791
負債純資産合計	15,228,754	15,559,548

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
売上高	24,634,845	25,342,944
売上原価	14,800,662	15,087,166
売上総利益	9,834,183	10,255,778
販売費及び一般管理費	₁ 9,443,893	₁ 9,541,689
営業利益	390,290	714,089
営業外収益		
受取利息	34,963	35,883
受取配当金	44,817	41,440
不動産賃貸料	24,494	22,680
デリバティブ評価益	-	51,868
その他	23,600	44,503
営業外収益合計	127,875	196,375
営業外費用		
支払利息	261	-
不動産賃貸費用	14,173	13,065
デリバティブ評価損	73,134	-
為替差損	78,932	65,439
雑損失	1,550	7
営業外費用合計	168,052	78,512
経常利益	350,113	831,952
特別利益		
固定資産売却益	₂ 232	₂ 1,288
投資有価証券売却益	153,414	63,186
受取補償金	14,940	12,547
特別利益合計	168,586	77,022
特別損失		
固定資産売却損	₃ 808	₃ 649
固定資産除却損	₄ 40,191	₄ 10,307
減損損失	₅ 108,867	₅ 24,964
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,181	-
特別損失合計	160,049	35,921
税金等調整前当期純利益	358,650	873,053
法人税、住民税及び事業税	266,142	368,282
法人税等調整額	38,259	83,217
法人税等合計	227,882	451,499
少数株主損益調整前当期純利益	130,768	421,553
当期純利益	130,768	421,553

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	130,768	421,553
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	115,341	11,965
為替換算調整勘定	6,723	404
その他の包括利益合計	122,064	12,370
包括利益	8,703	409,183
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	9,039	409,203
少数株主に係る包括利益	336	20

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,563,620	1,563,620
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,563,620	1,563,620
資本剰余金		
当期首残高	1,441,946	1,441,946
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,441,946	1,441,946
利益剰余金		
当期首残高	11,193,456	11,031,826
当期変動額		
剰余金の配当	292,398	292,398
当期純利益	130,768	421,553
当期変動額合計	161,629	129,155
当期末残高	11,031,826	11,160,981
自己株式		
当期首残高	119	119
当期変動額		
自己株式の取得	-	72
当期変動額合計	-	72
当期末残高	119	191
株主資本合計		
当期首残高	14,198,902	14,037,272
当期変動額		
剰余金の配当	292,398	292,398
当期純利益	130,768	421,553
自己株式の取得	-	72
当期変動額合計	161,629	129,083
当期末残高	14,037,272	14,166,356

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	476,336	591,678
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,341	11,965
当期変動額合計	115,341	11,965
当期末残高	591,678	603,644
土地再評価差額金		
当期首残高	1,039,645	1,039,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,039,645	1,039,645
為替換算調整勘定		
当期首残高	4,495	1,891
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	6,387	384
当期変動額合計	6,387	384
当期末残高	1,891	2,275
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,511,486	1,633,214
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	121,728	12,350
当期変動額合計	121,728	12,350
当期末残高	1,633,214	1,645,565
少数株主持分		
当期首残高	4,638	4,302
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	336	4,302
当期変動額合計	336	4,302
当期末残高	4,302	-
純資産合計		
当期首残高	12,692,055	12,408,360
当期変動額		
剰余金の配当	292,398	292,398
当期純利益	130,768	421,553
自己株式の取得	-	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	122,064	16,652
当期変動額合計	283,694	112,431
当期末残高	12,408,360	12,520,791

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	358,650	873,053
減価償却費	310,267	324,226
減損損失	108,867	24,964
退職給付引当金の増減額（ は減少）	8,038	11,289
賞与引当金の増減額（ は減少）	30,192	13,273
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,166	1,993
受取利息及び受取配当金	79,781	77,323
支払利息	261	-
為替差損益（ は益）	71,527	12,012
デリバティブ評価損益（ は益）	73,134	51,868
投資有価証券売却損益（ は益）	153,414	63,186
売上債権の増減額（ は増加）	70,240	561,634
たな卸資産の増減額（ は増加）	328,697	162,912
仕入債務の増減額（ は減少）	26,922	286,565
前渡金の増減額（ は増加）	84,351	61,459
未払消費税等の増減額（ は減少）	20,166	16,201
その他	324	69,153
小計	479,007	980,172
利息及び配当金の受取額	77,603	69,218
利息の支払額	261	-
法人税等の支払額	382,059	279,060
営業活動によるキャッシュ・フロー	174,290	770,329
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	261,097	320,163
無形固定資産の取得による支出	160,559	170,041
定期預金の預入による支出	100,000	-
投資有価証券の取得による支出	516,283	570,498
投資有価証券の売却による収入	687,095	367,281
敷金及び保証金の差入による支出	78,334	34,452
敷金及び保証金の回収による収入	85,849	79,493
その他	26,958	169,452
投資活動によるキャッシュ・フロー	316,370	478,928
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	300,000	-
短期借入金の返済による支出	300,000	-
自己株式の取得による支出	-	72
配当金の支払額	292,230	292,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	292,230	292,499
現金及び現金同等物に係る換算差額	20,977	8,110
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	455,288	9,209
現金及び現金同等物の期首残高	2,123,207	1,667,918
現金及び現金同等物の期末残高	1,667,918	1,658,709

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

主要な連結子会社の名称

ウオリキ・フレッシュ・インク

U Kトレーディング株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品

当社及び国内連結子会社は先入先出法による原価法、ただし店舗在庫は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

貯蔵品

当社及び国内連結子会社は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を、また、在外連結子会社は先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を、また、在外連結子会社は当該国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～38年

工具器具備品 2～20年

無形固定資産

当社及び在外連結子会社は自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年又は5年）による定額法を採用しております。

長期前払費用

当社は均等償却を採用しております。

投資不動産

当社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した投資建物（投資建物附属設備を除く）については定額法、また、投資借地権については土地の賃借契約期間にわたる均等償却）を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社は従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

退職給付引当金

当社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法によりそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、4年間の定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクシカ負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
定期預金	6,742千円	6,747千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
買掛金	294,726千円	334,119千円

2. 売掛金

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
商品売上代金のうちショッピングセンター ・百貨店等の店舗賃貸人に対するもの	1,083,048千円	1,325,693千円

3. 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。

- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	397,097千円	413,078千円

4. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	- 千円	- 千円
差引額	600,000千円	600,000千円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
給与手当	3,791,441千円	3,794,525千円
賞与引当金繰入額	187,316千円	200,589千円
退職給付引当金繰入額	73,920千円	77,047千円
賃借料	1,897,227千円	1,976,151千円
貸倒引当金繰入額	3,186千円	1,993千円

2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	- 千円	1,288千円
工具器具備品	232千円	- 千円
計	232千円	1,288千円

3. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	703千円	- 千円
車両運搬具	17千円	- 千円
工具器具備品	87千円	649千円
計	808千円	649千円

4. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	27,313千円	320千円
工具器具備品	11,312千円	6,785千円
ソフトウェア	- 千円	0千円
投資不動産	61千円	- 千円
撤去費用	1,504千円	3,202千円
計	40,191千円	10,307千円

5. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
赤羽店（東京都北区）	店舗	建物	9,678
		工具器具備品	2,657
蒲田店（東京都大田区）	店舗	建物	33,018
		工具器具備品	10,372
		ソフトウェア	101
川崎店（神奈川県川崎市）	店舗	建物	32,363
		工具器具備品	9,364
築地店（東京都昭島市）	店舗	工具器具備品	1,726
大手町店（東京都千代田区）	店舗	建物	1,937
		工具器具備品	1,927
立川北口店（東京都立川市）	店舗	建物	2,541
		工具器具備品	284
昭島店（東京都昭島市）	店舗	建物	2,488
		工具器具備品	407
合計			108,867

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が継続的に悪化した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
八王子店（東京都八王子市）	店舗	建物	4,299
		工具器具備品	1,162
横浜ジョイナス店（神奈川県横浜市）	店舗	建物	6,650
		工具器具備品	2,691
高島平店（東京都板橋区）	店舗	工具器具備品	3,500
東急本店（東京都渋谷区）	店舗	建物	3,260
		工具器具備品	2,251
春日部店（埼玉県春日部市）	店舗	工具器具備品	1,147
合計			24,964

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が継続的に悪化した店舗及び退店が決定した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

また、退店が決定した店舗の回収可能価額は、退店精算金価額を正味売却価額として測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	123,623千円
組替調整額	63,186千円
税効果調整前	60,436千円
税効果額	72,401千円
その他有価証券評価差額金	11,965千円
為替換算調整勘定	
当期発生額	404千円
その他の包括利益合計	12,370千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,620	-	-	14,620
合計	14,620	-	-	14,620
自己株式				
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月6日 取締役会	普通株式	292,398	20	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月6日 取締役会	普通株式	292,398	利益剰余金	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末株 式数(千株)
発行済株式				
普通株式	14,620	-	-	14,620
合計	14,620	-	-	14,620
自己株式				
普通株式(注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月6日 取締役会	普通株式	292,398	20	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	292,396	利益剰余金	20	平成24年3月31日	平成24年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	1,675,264千円	1,660,873千円
預入期間が3か月を超える定期預金	7,346千円	2,163千円
現金及び現金同等物	1,667,918千円	1,658,709千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	142	-
減価償却費相当額	142	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	11,743	18,945
1年超	36,424	37,971
合計	48,167	56,917

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金に限定して運用することを、社内規程で制限しております。資金運用については流動性を確保し、かつ元本の安全性の高い金融資産での運用を原則とし、資金調達については営業活動による現金収入確保と金融機関より借入れる方針であります。デリバティブ取引は、将来の為替変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建て営業債権は、為替相場の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される株式や株式投資信託等であり市場価格の変動リスクに晒されております。また、出店先である取引先企業に対し預託保証金である長期貸付を行っております。営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替相場の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、通貨オプション取引であり、為替相場の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても内規に従い、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券について、定期的に時価や発行会社の財政状況等を把握し、満期保有目的の債券以外のものについては、保有継続について定期的に検討を行っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた社内規程に基づき、財務経理部長が政策決定会議の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。連結子会社においても、同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額の他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,675,264	1,675,264	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,292,579 3,186		
	1,289,393	1,289,393	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	5,662,177	5,691,382	29,204
(4) 長期貸付金	102,317	104,179	1,861
資産計	8,729,153	8,760,220	31,066
(1) 支払手形及び買掛金	866,816	866,816	-
(2) 未払金	854,562	854,562	-
(3) 未払法人税等	251,130	251,130	-
負債計	1,972,509	1,972,509	-
デリバティブ取引(*2)	(212,146)	(212,146)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,660,873	1,660,873	-
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(*1)	1,854,857 5,242		
	1,849,614	1,849,614	-
(3) 投資有価証券	5,926,389	5,927,432	1,043
(4) 長期貸付金	94,889	98,375	3,486
資産計	9,531,766	9,536,296	4,529
(1) 支払手形及び買掛金	1,156,214	1,156,214	-
(2) 未払金	737,371	737,371	-
(3) 未払法人税等	341,536	341,536	-
負債計	2,235,122	2,235,122	-
デリバティブ取引(*2)	(160,278)	(160,278)	-

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

時価について、株式及び不動産投資信託等は取引所の価格によっており、債券は元利金の合計額を信用リスクを勘案した利率で割り引いて算定し、株式投資信託受益証券等はオープン基準価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(4) 長期貸付金

長期貸付金は、出店の際の預託保証金であります。この時価については、償還時の受取見込額を国債の利回り等適切な指標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
敷金及び保証金	823,405	803,856

これらについては、将来のキャッシュ・フローがいつ発生するのかについての見積もりが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品であります。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,675,264	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,292,579	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	83,160	-	-	-
長期貸付金	8,345	36,979	29,939	27,053
合計	3,056,163	36,979	29,939	27,053

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,660,873	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,854,857	-	-	-
投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	140,000	60,000	-
長期貸付金	54,784	25,117	12,421	2,565
合計	3,570,515	165,117	72,421	2,565

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	83,160	112,364	29,204
	(3) その他	-	-	-
	小計	83,160	112,364	29,204
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		83,160	112,364	29,204

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	200,000	201,043	1,043
	(3) その他	-	-	-
	小計	200,000	201,043	1,043
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	(1) 国債・地方債等	-	-	-
	(2) 社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		200,000	201,043	1,043

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	892,145	779,361	112,783
	小計	892,145	779,361	112,783
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	127,227	198,723	71,496
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,559,645	5,598,704	1,039,059
	小計	4,686,872	5,797,427	1,110,555
合計		5,579,017	6,576,789	997,771

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	435,048	346,198	88,850
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	760,285	711,516	48,768
	小計	1,195,333	1,057,715	137,618
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	177,121	241,597	64,475
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	4,353,934	5,364,412	1,010,478
	小計	4,531,055	5,606,009	1,074,954
合計		5,726,389	6,663,724	937,335

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（平成23年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	405,552	153,414	-
合計	405,552	153,414	-

当連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	-	-	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	98,102	63,186	-
合計	98,102	63,186	-

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建(コール) 米ドル	6,000千ドル	4,800千ドル	12,806	12,806
	売建(プット) 米ドル	12,000千ドル	9,600千ドル	224,953	224,953
合計		-	-	212,146	212,146

(注) 1. 時価の算定方法

通貨オプションの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「契約額等」の金額は当連結会計年度末の未実行残高を記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	通貨オプション取引 買建(コール) 米ドル	6,000千ドル	3,600千ドル	6,756	6,756
	売建(プット) 米ドル	12,000千ドル	7,200千ドル	167,035	167,035
合計		-	-	160,278	160,278

(注) 1. 時価の算定方法

通貨オプションの時価は、取引金融機関から提示された価格によっております。

2. 「契約額等」の金額は当連結会計年度末の未実行残高を記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社については、確定給付型の制度として規約型確定給付型企業年金制度を採用しております。なお、臨時雇用の退職者に対しては退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	684,420千円	905,134千円
(2) 年金資産	587,190千円	644,879千円
(3) 退職給付引当金	46,711千円	58,001千円
(4) 未認識数理計算上の差異	50,517千円	202,253千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 退職給付費用	(*1) 73,920千円	(*2) 77,047千円
(2) 勤務費用	62,361千円	63,685千円
(3) 利息費用	12,646千円	13,688千円
(4) 期待運用収益(減算)	10,996千円	11,743千円
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	9,909千円	11,417千円

(*1) 上記退職給付費用以外に退職金3,812千円を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

(*2) 上記退職給付費用以外に退職金1,439千円を支払っており、販売費及び一般管理費に計上しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	1.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
2.0%	2.0%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

9年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定率法によりそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
関係会社貸付金	25,713千円	-千円
賞与引当金	76,237千円	76,223千円
未払事業税	24,177千円	28,583千円
その他	30,197千円	31,831千円
繰延税金資産小計	156,326千円	136,638千円
評価性引当額	16,749千円	18,705千円
計	139,577千円	117,932千円
繰延税金資産(固定)		
未払役員退職慰労金	114,367千円	77,679千円
投資借地権	65,869千円	59,320千円
減価償却超過額	109,661千円	90,613千円
その他有価証券評価差額金	406,093千円	333,691千円
繰越欠損金	54,556千円	44,834千円
その他	26,467千円	28,816千円
繰延税金資産小計	777,014千円	634,956千円
評価性引当額	48,454千円	45,027千円
計	728,559千円	589,928千円
繰延税金負債(固定)		
減価償却不足額	6,195千円	1,538千円
計	6,195千円	1,538千円
繰延税金資産(固定)の純額	722,364千円	588,389千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	9.4%	3.3%
住民税均等割	6.4%	2.6%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	4.7%
その他	7.0%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.5%	51.7%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89,089千円減少し、法人税等調整額が41,285千円、その他有価証券評価差額金が47,804千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間である30年と見積り、割引率は2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	11,788千円	12,059千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	271千円	277千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
期末残高	12,059千円	12,337千円

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない旨

当社が使用している店舗に関する建物及び構築物に係る資産除去債務は連結貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を連結貸借対照表に計上していない理由

当社が使用している店舗については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、契約終了時に店舗の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて協議することとなるため、原状回復義務の履行時期及び除去費用の金額を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(賃貸等不動産関係)

当社グループにおける賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは鮮魚、寿司の小売及び飲食並びに卸売を主たる事業としております。「小売事業」は、一般消費者に対して鮮魚、寿司の販売を行っております。「飲食事業」は、一般寿司店と海鮮居酒屋の飲食店を運営しております。「卸売事業」は、国内及び米国の食品スーパーや飲食店等に対し商品を提供しております。また、魚介類の輸出入を中心とした貿易業務を行っております。

従いまして、当社グループは販売方法別のセグメントから構成されており、「小売事業」「飲食事業」「卸売事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は、第三者取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			合計	調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	小売事業	飲食事業	卸売事業			
売上高						
外部顧客への売上高	19,287,314	995,817	4,351,713	24,634,845	-	24,634,845
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	425,101	425,101	425,101	-
計	19,287,314	995,817	4,776,815	25,059,946	425,101	24,634,845
セグメント利益又は損失()	723,440	33,775	3,619	686,045	295,755	390,290
セグメント資産	4,730,842	275,856	1,820,827	6,827,526	8,401,228	15,228,754
その他の項目						
減価償却費(注)3	249,214	19,725	29,586	298,525	2,488	301,014
のれんの償却額	-	-	1,093	1,093	-	1,093
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(注)3	295,228	5,228	13,889	314,346	1,610	315,957

(注)1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 295,755千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産の調整額8,401,228千円は、全社資産9,622,740千円及びセグメント間債権消去1,221,512千円が含まれております。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に余資運用資金(預金及び投資有価証券)及び管理部門に係る資産であります。

(3) その他の項目の減価償却費の調整額2,488千円は、全社資産に係る減価償却費であります。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る資産であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,610千円は、全社資産の増加額であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			合計	調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	小売事業	飲食事業	卸売事業			
売上高						
外部顧客への売上高	20,183,027	937,733	4,222,184	25,342,944	-	25,342,944
セグメント間の内部売上高又は振替 高	-	-	834,369	834,369	834,369	-
計	20,183,027	937,733	5,056,553	26,177,314	834,369	25,342,944
セグメント利益	936,046	16,637	55,356	1,008,039	293,950	714,089
セグメント資産	5,076,406	276,158	1,771,153	7,123,717	8,435,830	15,559,548
その他の項目						
減価償却費(注) 3	269,464	14,948	29,036	313,448	1,904	315,353
のれんの償却額	-	-	1,093	1,093	-	1,093
有形固定資産及び無形固定資産の増 加額(注) 3	423,509	16,975	36,056	476,541	3,150	479,691

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 293,950千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る費用であります。
 - (2) セグメント資産の調整額8,435,830千円は、全社資産9,476,004千円及びセグメント間債権消去1,040,174千円が含まれております。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に余資運用資金（預金及び投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
 - (3) その他の項目の減価償却費の調整額1,904千円は、全社資産に係る減価償却費であります。全社資産は、各報告セグメントに帰属しない資産であり、主に総務・財務経理部門等の管理部門に係る資産であります。また、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,150千円は、全社資産の増加額であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. その他の項目の減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用に係る金額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	飲食事業	卸売事業	計	全社・消去	合計
減損損失	99,281	9,586	-	108,867	-	108,867

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	飲食事業	卸売事業	計	全社・消去	合計
減損損失	24,964	-	-	24,964	-	24,964

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	飲食事業	卸売事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	1,093	1,093	-	1,093
当期末残高	-	-	2,186	2,186	-	2,186

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：千円）

	小売事業	飲食事業	卸売事業	計	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	1,093	1,093	-	1,093
当期末残高	-	-	5,235	5,235	-	5,235

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	848.44円	856.43円
1株当たり当期純利益金額	8.94円	28.83円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	130,768	421,553
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	130,768	421,553
期中平均株式数(株)	14,619,900	14,619,828

(重要な後発事象)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるUKトレーディング株式会社を吸収合併することを決議いたしました。また、合併契約の締結も同日UKトレーディング株式会社と行いました。

1. 主旨及び目的

UKトレーディング株式会社は、子会社として主に海外との魚介類の輸出入及び販売業務を担っておりましたが、輸出入業務における意思決定の迅速化と管理業務の効率化を目的とするとともに、グループとしての経営資源の再配分を図るため、同社を吸収合併することとしました。

2. 合併する相手会社の概要

(1) 商号	UKトレーディング株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 山田 雅之
(3) 所在地	東京都八王子市石川町2969番地5
(4) 設立年月日	平成22年4月1日
(5) 事業内容	魚介類の輸出入業務
(6) 決算期	3月
(7) 資本金	200,000千円
(8) 発行済株式総数	4,000株
(9) 業績	
平成24年3月期	
売上高	1,822,017千円
営業利益	25,762千円
経常利益	3,409千円
当期純利益	2,370千円
総資産	802,279千円
純資産	154,626千円

3. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成24年5月8日
合併契約締結	平成24年5月8日
合併の予定日(効力発生日)	平成24年7月1日(予定)

(2) 合併方式

当社を存続会社、U K トレーディング株式会社を消滅会社とする吸収合併方式で、U K トレーディング株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容等

U K トレーディング株式会社は、当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

4. 引き継ぐ資産・負債及び純資産の額

原則として、合併日現在のU K トレーディング株式会社の資産・負債の額となります。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき共通支配下の取引として処理いたします。

(合併会社の設立)

当社は、平成24年3月22日開催の取締役会において、松岡水産株式会社とオカムラトレーディング株式会社との間で調理済み煮魚・焼魚の製造加工、販売の合併会社を設立することを決議いたしました。

1. 主旨及び目的

当社を取り巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化、若年層を中心とした生活者の魚離れが進行するなど、魚食が減少する状況にあります。また、生活者の食料支出における素材としての魚介類への支出は減少する一方、簡便性ニーズを反映して調理済み食品への支出は増加しているのが現状であります。

このような環境の中、国内で調理済み煮魚・焼魚の商品化に実績のある松岡水産株式会社と、海外での生産管理や原料調達に実績のあるオカムラトレーディング株式会社、並びに国内での小売事業や北米販売チャネルを持つ当社が、新会社を設立することにより、ベトナムなどの海外生産による価格競争力の強化と商品供給能力の拡大、品質の高い調理済みの煮魚・焼魚の販売力強化が実現するものと考えております。

また、この新会社設立により、3社の国内・海外における事業の相乗効果を創出し、調理済み煮魚・焼魚事業の基盤強化を図るとともに、国内はもとより海外も含めた魚食、和食の普及に貢献することで、当社の企業価値向上を目指すものであります。

2. 合併会社の概要

(1) 商号	松岡インターナショナル株式会社
(2) 代表者	代表取締役 岡村 恒一
(3) 所在地	東京都中央区新富一丁目6番1号 京橋第5長岡ビル
(4) 設立年月日	平成24年4月11日
(5) 事業開始日	平成24年4月11日
(6) 事業内容	調理済み煮魚・焼魚の製造加工、販売
(7) 決算期	3月
(8) 資本金	90,000千円
(9) 出資比率	松岡水産株式会社 35% オカムラトレーディング株式会社 35% 株式会社魚力 30%

(会社分割による子会社の設立)

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、当社卸売事業を会社分割し、新たに設立する「株式会社大田魚力」に承継することを決議いたしました。

1. 主旨及び目的

当社は、グループ全体の経営基盤の再構築の一環として、物流体制の再編と再構築を検討してまいりました。平成24年4月1日付で東京都中央卸売市場大田市場の仲卸業務許可書取得に伴い、卸売事業の業容拡大、収益構造強化を図る一方、大田市場における仲卸業機能を活用することで、当社グループにおける各事業の仕入・物流に係るトータルコストを削減していくために、新設会社として分社化することといたしました。

2. 会社分割の要旨

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 取締役会決議日 | 平成24年5月8日 |
| (2) 分割期日(効力発生日) | 平成24年6月1日 |
| (3) 分割方式 | 当社(株式会社魚力)を分割会社とし、新設会社(株式会社大田魚力)を承継会社とする新設分割です。 |
| (4) 株式の割当 | 新設会社は本件分割に際して普通株式200株を発行し、その全部を当社に割り当てます。 |
| (5) 分割により減少する資本金 | 本件分割による資本金の減少はありません。 |
| (6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い | 該当事項はありません。 |
| (7) 新設会社が承継する権利義務 | 新設会社は、当社の卸売事業に属する資産、負債、その他権利義務、契約上の地位を承継いたします。 |
| (8) 債務履行の見込み | 該当事項はありません。 |

3. 設立分割子会社の概要

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 商号 | 株式会社大田魚力 |
| (2) 代表者 | 代表取締役 黒木 計佐文 |
| (3) 所在地 | 東京都大田区東海三丁目2番地8 |
| (4) 設立年月日 | 平成24年6月1日 |
| (5) 事業開始日 | 平成24年6月1日 |
| (6) 事業内容 | 海産物の国内外卸売 |
| (7) 決算期 | 3月 |
| (8) 資本金 | 10,000千円 |
| (9) 資本構成 | 株式会社魚力100%出資子会社 |

(連結子会社の増資)

当社は、平成24年4月24日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるウオリキ・フレッシュ・インクへの第三者割当増資を決議し、平成24年5月21日に払込が完了しております。

増資の概要

- | | |
|-----------------|-----------------|
| (1) 発行株式数 | 3,500株 |
| (2) 発行方法 | 第三者割当 |
| (3) 発行価額の総額 | 81,003米ドル |
| (4) 増資後発行済株式数 | 23,500株 |
| (5) 発行期日のスケジュール | 払込期日 平成24年5月21日 |
| (6) 割当先 | 伊藤忠商事株式会社 |
| (7) 増資後の当社出資比率 | 85.1% |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	6,213,647	11,990,330	19,106,991	25,342,944
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	184,415	172,149	512,484	873,053
四半期(当期)純利益金額 (千円)	99,557	72,268	206,724	421,553
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	6.81	4.94	14.14	28.83

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	6.81	1.87	9.20	14.69

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,282,891	1,255,872
売掛金	1,137,936	1,398,987
有価証券	83,160	-
商品及び製品	400,829	608,648
原材料及び貯蔵品	16,298	16,195
前払費用	22,912	20,029
繰延税金資産	139,565	117,926
関係会社短期貸付金	224,532	165,680
その他	37,033	16,131
貸倒引当金	3,186	3,917
流動資産合計	3,341,973	3,595,553
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,241,191	2,212,767
減価償却累計額	1,259,966	1,320,036
建物(純額)	981,225	892,731
構築物	105,010	105,010
減価償却累計額	79,780	82,181
構築物(純額)	25,230	22,829
車両運搬具	31,755	24,657
減価償却累計額	22,838	20,753
車両運搬具(純額)	8,916	3,904
工具、器具及び備品	1,298,186	1,276,490
減価償却累計額	1,011,502	1,012,225
工具、器具及び備品(純額)	286,683	264,265
土地	1,022,329	1,022,329
建設仮勘定	19,767	52,248
有形固定資産合計	2,344,152	2,258,308
無形固定資産		
ソフトウェア	79,354	338,490
その他	256,942	20,930
無形固定資産合計	336,296	359,421
投資その他の資産		
投資有価証券	5,579,017	5,926,389
関係会社株式	381,586	389,923
長期貸付金	102,317	94,889
関係会社長期貸付金	932,848	814,792
長期前払費用	74,306	68,132
繰延税金資産	722,364	588,389
敷金及び保証金	817,673	798,864
投資不動産	209,328	200,493
長期預金	400,509	404,583
その他	72,478	7,510
投資その他の資産合計	9,292,429	9,293,968
固定資産合計	11,972,879	11,911,697

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
資産合計	15,314,852	15,507,251
負債の部		
流動負債		
買掛金	773,850	923,355
未払金	851,205	736,088
未払費用	24,406	26,567
未払法人税等	250,325	340,812
未払消費税等	42,552	41,303
預り金	18,535	48,279
前受収益	934	1,984
賞与引当金	187,316	200,589
その他	33,692	35,970
流動負債合計	2,182,819	2,354,951
固定負債		
退職給付引当金	46,711	58,001
長期未払金	281,000	218,100
資産除去債務	12,059	12,337
デリバティブ債務	178,454	124,308
その他	13,443	10,380
固定負債合計	531,669	423,126
負債合計	2,714,488	2,778,078
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,563,620	1,563,620
資本剰余金		
資本準備金	1,441,946	1,441,946
資本剰余金合計	1,441,946	1,441,946
利益剰余金		
利益準備金	151,286	151,286
その他利益剰余金		
別途積立金	10,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金	1,074,954	1,215,801
利益剰余金合計	11,226,240	11,367,087
自己株式	119	191
株主資本合計	14,231,687	14,372,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	591,678	603,644
土地再評価差額金	1,039,645	1,039,645
評価・換算差額等合計	1,631,323	1,643,289
純資産合計	12,600,363	12,729,172
負債純資産合計	15,314,852	15,507,251

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
売上高	22,779,218	23,213,320
売上原価		
商品期首たな卸高	815,734	400,829
当期商品仕入高	12,832,522	13,467,927
合計	13,648,256	13,868,757
商品期末たな卸高	400,829	608,648
商品売上原価	13,247,427	13,260,109
売上総利益	9,531,791	9,953,211
販売費及び一般管理費	² 9,114,983	² 9,274,804
営業利益	416,808	678,407
営業外収益		
受取利息	¹ 20,443	¹ 24,659
有価証券利息	29,169	29,515
受取配当金	44,817	41,440
不動産賃貸料	24,494	22,680
デリバティブ評価益	-	51,868
雑収入	28,146	48,121
営業外収益合計	147,070	218,284
営業外費用		
支払利息	261	-
不動産賃貸費用	14,173	13,065
デリバティブ評価損	73,134	-
為替差損	63,158	41,029
営業外費用合計	150,727	54,094
経常利益	413,151	842,598
特別利益		
固定資産売却益	³ 232	³ 1,288
投資有価証券売却益	153,414	63,186
受取補償金	14,940	12,547
特別利益合計	168,586	77,022
特別損失		
固定資産売却損	⁴ 808	⁴ 649
固定資産除却損	⁵ 40,191	⁵ 9,569
減損損失	⁶ 108,867	⁶ 24,964
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	10,181	-
特別損失合計	160,049	35,182
税引前当期純利益	421,688	884,437
法人税、住民税及び事業税	265,645	367,981
法人税等調整額	38,398	83,211
法人税等合計	227,247	451,193
当期純利益	194,441	433,244

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,563,620	1,563,620
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,563,620	1,563,620
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,441,946	1,441,946
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,441,946	1,441,946
資本剰余金合計		
当期首残高	1,441,946	1,441,946
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,441,946	1,441,946
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	151,286	151,286
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	151,286	151,286
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	10,000,000	10,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	10,000,000	10,000,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,172,911	1,074,954
当期変動額		
剰余金の配当	292,398	292,398
当期純利益	194,441	433,244
当期変動額合計	97,956	140,846
当期末残高	1,074,954	1,215,801
利益剰余金合計		
当期首残高	11,324,197	11,226,240
当期変動額		
剰余金の配当	292,398	292,398
当期純利益	194,441	433,244
当期変動額合計	97,956	140,846
当期末残高	11,226,240	11,367,087

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
自己株式		
当期首残高	119	119
当期変動額		
自己株式の取得	-	72
当期変動額合計	-	72
当期末残高	119	191
株主資本合計		
当期首残高	14,329,644	14,231,687
当期変動額		
剰余金の配当	292,398	292,398
当期純利益	194,441	433,244
自己株式の取得	-	72
当期変動額合計	97,956	140,774
当期末残高	14,231,687	14,372,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	476,336	591,678
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,341	11,965
当期変動額合計	115,341	11,965
当期末残高	591,678	603,644
土地再評価差額金		
当期首残高	1,039,645	1,039,645
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-
当期変動額合計	-	-
当期末残高	1,039,645	1,039,645
評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,515,982	1,631,323
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,341	11,965
当期変動額合計	115,341	11,965
当期末残高	1,631,323	1,643,289
純資産合計		
当期首残高	12,813,662	12,600,363
当期変動額		
剰余金の配当	292,398	292,398
当期純利益	194,441	433,244
自己株式の取得	-	72
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	115,341	11,965
当期変動額合計	213,298	128,808
当期末残高	12,600,363	12,729,172

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式
移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの
移動平均法による原価法
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法
デリバティブ
時価法
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 商品
先入先出法による原価法、ただし店舗在庫は最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
 - (2) 貯蔵品
最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 2～38年
工具器具備品 2～20年
 - (2) 無形固定資産
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法
 - (3) 長期前払費用
均等償却
 - (4) 投資不動産
定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した投資建物（投資建物附属設備を除く）については定額法、また、投資借地権については土地の賃借契約期間にわたる均等償却）
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に充てるため、過去の支給実績を勘案し、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（9年）による定率法によりそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(貸借対照表)

前事業年度において、独立掲記していた「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「無形固定資産」の「ソフトウェア仮勘定」に表示していた246,456千円は「その他」として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
定期預金	6,742千円	6,747千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
買掛金	294,726千円	334,119千円

2. 売掛金

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
商品売上代金のうちショッピングセンター ・百貨店等の店舗賃貸人に対するもの	1,083,048千円	1,325,693千円

3. 当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。
これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
当座貸越限度額	600,000千円	600,000千円
借入実行残高	-千円	-千円
差引額	600,000千円	600,000千円

4. 事業用土地の再評価

当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年法律第19号)に基づき土地の再評価を行い、当該評価差額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法」(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定する方法を採用しております。
- ・再評価を行った年月日 平成14年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と 再評価後の帳簿価額との差額	397,097千円	413,078千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
関係会社よりの受取利息	14,728千円	18,362千円

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度89%、当事業年度89%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度11%、当事業年度11%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
包装用品費	548,658千円	582,236千円
退職給付引当金繰入額	73,920千円	77,047千円
貸倒引当金繰入額	3,186千円	730千円
給与手当	3,703,199千円	3,714,774千円
賞与引当金繰入額	187,316千円	200,589千円
法定福利費	494,291千円	496,839千円
減価償却費	276,120千円	291,566千円
賃借料	1,877,004千円	1,956,570千円
業務委託費	528,174千円	580,800千円

3. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
車両運搬具	- 千円	1,288千円
工具器具備品	232千円	- 千円
計	232千円	1,288千円

4. 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	703千円	- 千円
車両運搬具	17千円	- 千円
工具器具備品	87千円	649千円
計	808千円	649千円

5. 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
建物	27,313千円	117千円
工具器具備品	11,312千円	6,249千円
ソフトウェア	- 千円	0千円
投資不動産	61千円	- 千円
撤去費用	1,504千円	3,202千円
計	40,191千円	9,569千円

6. 減損損失

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。
前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
赤羽店（東京都北区）	店舗	建物	9,678
		工具器具備品	2,657
蒲田店（東京都大田区）	店舗	建物	33,018
		工具器具備品	10,372
		ソフトウェア	101
川崎店（神奈川県川崎市）	店舗	建物	32,363
		工具器具備品	9,364
築地店（東京都昭島市）	店舗	工具器具備品	1,726
大手町店（東京都千代田区）	店舗	建物	1,937
		工具器具備品	1,927
立川北口店（東京都立川市）	店舗	建物	2,541
		工具器具備品	284
昭島店（東京都昭島市）	店舗	建物	2,488
		工具器具備品	407
合計			108,867

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が継続的に悪化した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失（千円）
八王子店（東京都八王子市）	店舗	建物	4,299
		工具器具備品	1,162
横浜ジョイナス店（神奈川県横浜市）	店舗	建物	6,650
		工具器具備品	2,691
高島平店（東京都板橋区）	店舗	工具器具備品	3,500
東急本店（東京都渋谷区）	店舗	建物	3,260
		工具器具備品	2,251
春日部店（埼玉県春日部市）	店舗	工具器具備品	1,147
合計			24,964

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、店舗を基本単位に資産のグルーピングを行っております。

主に収益性が継続的に悪化した店舗及び退店が決定した店舗につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため割引計算は行っておりません。

また、退店が決定した店舗の回収可能価額は、退店精算金価額を正味売却価額として測定しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	0	-	-	0
合計	0	-	-	0

当事業年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式(注)	0	0	-	0
合計	0	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額
該当事項はありません。
- (2) 未経過リース料期末残高相当額等
該当事項はありません。
- (3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
支払リース料	142	-
減価償却費相当額	142	-

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	2,263	9,170
1年超	-	11,463
合計	2,263	20,633

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式389,923千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式381,586千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	76,237千円	76,223千円
未払事業税	23,967千円	28,418千円
関係会社貸付金	25,713千円	-千円
その他	13,646千円	13,284千円
計	139,565千円	117,926千円
繰延税金資産(固定)		
未払役員退職慰労金	114,367千円	77,679千円
投資借地権	65,869千円	59,320千円
減価償却超過額	109,661千円	89,155千円
その他有価証券評価差額金	406,093千円	333,691千円
その他	26,373千円	28,542千円
計	722,364千円	588,389千円
繰延税金資産の純額	861,929千円	706,315千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の主な差異原因

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6%	3.2%
住民税均等割	5.3%	2.5%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-%	4.7%
その他	0.2%	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.8%	51.0%

3. 法人税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.7%から平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は89,089千円減少し、法人税等調整額が41,285千円、その他有価証券評価差額金が47,804千円それぞれ増加しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

賃貸用不動産の借地契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を借地期間である30年と見積り、割引率は2.301%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
期首残高(注)	11,788千円	12,059千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	- 千円	- 千円
時の経過による調整額	271千円	277千円
資産除去債務の履行による減少額	- 千円	- 千円
期末残高	12,059千円	12,337千円

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

2. 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

(1) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

当社が使用している店舗に関する建物に係る資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

(2) 当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

当社が使用している店舗については、不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、契約終了時に店舗の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて協議することとなるため、原状回復義務の履行時期及び除去費用の金額を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(3) 当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	861.86円	870.68円
1株当たり当期純利益金額	13.30円	29.63円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
当期純利益金額(千円)	194,441	433,244
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	194,441	433,244
期中平均株式数(株)	14,619,900	14,619,828

(重要な後発事象)

(完全子会社の吸収合併)

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、当社の100%出資連結子会社であるUKトレーディング株式会社を吸収合併することを決議いたしました。また、合併契約の締結も同日UKトレーディング株式会社と行いました。

1. 主旨及び目的

UKトレーディング株式会社は、子会社として主に海外との魚介類の輸出入及び販売業務を担っておりましたが、輸出入業務における意思決定の迅速化と管理業務の効率化を目的とするとともに、グループとしての経営資源の再配分を図るため、同社を吸収合併することとしました。

2. 合併する相手会社の概要

(1) 商号	UKトレーディング株式会社
(2) 代表者	代表取締役社長 山田 雅之
(3) 所在地	東京都八王子市石川町2969番地5
(4) 設立年月日	平成22年4月1日
(5) 事業内容	魚介類の輸出入業務
(6) 決算期	3月
(7) 資本金	200,000千円
(8) 発行済株式総数	4,000株
(9) 業績	
平成24年3月期	
売上高	1,822,017千円
営業利益	25,762千円
経常利益	3,409千円
当期純利益	2,370千円
総資産	802,279千円
純資産	154,626千円

3. 合併の要旨

(1) 合併の日程

合併決議取締役会	平成24年5月8日
合併契約締結	平成24年5月8日
合併の予定日(効力発生日)	平成24年7月1日(予定)

(2) 合併方式

当社を存続会社、UKトレーディング株式会社を消滅会社とする吸収合併方式で、UKトレーディング株式会社は解散いたします。

(3) 合併に係る割当ての内容等

UKトレーディング株式会社は、当社の完全子会社であるため、本合併による新株式の発行及び資本金の増加並びに合併交付金の支払はありません。

(4) 消滅会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

4. 引き継ぐ資産・負債及び純資産の額

原則として、合併日現在のUKトレーディング株式会社の資産・負債の額となります。

5. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき共通支配下の取引として処理いたします。

(合併会社の設立)

当社は、平成24年3月22日開催の取締役会において、松岡水産株式会社とオカムラトレーディング株式会社との間で調理済み煮魚・焼魚の製造加工、販売の合併会社を設立することを決議いたしました。

1. 主旨及び目的

当社を取り巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化、若年層を中心とした生活者の魚離れが進行するなど、魚食が減少する状況にあります。また、生活者の食料支出における素材としての魚介類への支出は減少する一方、簡便性ニーズを反映して調理済み食品への支出は増加しているのが現状であります。

このような環境の中、国内で調理済み煮魚・焼魚の商品化に実績のある松岡水産株式会社と、海外での生産管理や原料調達に実績のあるオカムラトレーディング株式会社、並びに国内での小売事業や北米販売チャネルを持つ当社が、新会社を設立することにより、ベトナムなどの海外生産による価格競争力の強化と商品供給能力の拡大、品質の高い調理済みの煮魚・焼魚の販売力強化が実現するものと考えております。

また、この新会社設立により、3社の国内・海外における事業の相乗効果を創出し、調理済み煮魚・焼魚事業の基盤強化を図るとともに、国内はもとより海外も含めた魚食、和食の普及に貢献することで、当社の企業価値向上を目指すものであります。

2. 合併会社の概要

(1) 商号	松岡インターナショナル株式会社
(2) 代表者	代表取締役 岡村 恒一
(3) 所在地	東京都中央区新富一丁目6番1号 京橋第5長岡ビル
(4) 設立年月日	平成24年4月11日
(5) 事業開始日	平成24年4月11日
(6) 事業内容	調理済み煮魚・焼魚の製造加工、販売
(7) 決算期	3月
(8) 資本金	90,000千円
(9) 出資比率	松岡水産株式会社 35% オカムラトレーディング株式会社 35% 株式会社魚力 30%

(会社分割による子会社の設立)

当社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、当社卸売事業を会社分割し、新たに設立する「株式会社大田魚力」に承継することを決議いたしました。

1. 主旨及び目的

当社は、グループ全体の経営基盤の再構築の一環として、物流体制の再編と再構築を検討してまいりました。平成24年4月1日付で東京都中央卸売市場大田市場の仲卸業務許可書取得に伴い、卸売事業の業容拡大、収益構造強化を図る一方、大田市場における仲卸業機能を活用することで、当社グループにおける各事業の仕入・物流に係るトータルコストを削減していくために、新設会社として分社化することといたしました。

2. 会社分割の要旨

- | | |
|---------------------------------|---|
| (1) 取締役会決議日 | 平成24年5月8日 |
| (2) 分割期日(効力発生日) | 平成24年6月1日 |
| (3) 分割方式 | 当社(株式会社魚力)を分割会社とし、新設会社(株式会社大田魚力)を承継会社とする新設分割です。 |
| (4) 株式の割当 | 新設会社は本件分割に際して普通株式200株を発行し、その全部を当社に割り当てます。 |
| (5) 分割により減少する資本金 | 本件分割による資本金の減少はありません。 |
| (6) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い | 該当事項はありません。 |
| (7) 新設会社が承継する権利義務 | 新設会社は、当社の卸売事業に属する資産、負債、その他権利義務、契約上の地位を承継いたします。 |
| (8) 債務履行の見込み | 該当事項はありません。 |

3. 設立分割子会社の概要

- | | |
|-----------|-----------------|
| (1) 商号 | 株式会社大田魚力 |
| (2) 代表者 | 代表取締役 黒木 計佐文 |
| (3) 所在地 | 東京都大田区東海三丁目2番地8 |
| (4) 設立年月日 | 平成24年6月1日 |
| (5) 事業開始日 | 平成24年6月1日 |
| (6) 事業内容 | 海産物の国内外卸売 |
| (7) 決算期 | 3月 |
| (8) 資本金 | 10,000千円 |
| (9) 資本構成 | 株式会社魚力100%出資子会社 |

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株)みずほフィナンシャルグループ	850,000
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	150,000
		第一生命保険(株)	5
		(株)ヨンキュウ	400,000
		(株)丸井グループ	940
		計	1,400,945

【債券】

銘柄		券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	満期保有目的の債券	合同会社東北早期復興支援ファンド1号第1回A号社債	200,000
		計	200,000

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価証券	その他有価証券	(株式投資信託受益証券)	
		日本好配当株投信	590,000,000
		スパークス・日本株・ロング・ショート・ファンド	150,000,000
		DIAM高格付インカム・オープン	950,000,000
		グローバル・ソブリン・オープン	2,300,000,000
		ダイワ・グローバル債券ファンド	600,000,000
		ダイワ世界債券ファンド	100,000,000
		短期豪ドル債オープン	150,000,000
		マイストーリー分配型Bコース	200,000,000
		海外国債ファンド	200,000,000
		ノムラファンドマスターズ世界債券Aコース	350,000,000
		野村PIMCO・グローバル・アドバンテージ債券投信Aコース	300,000,000
		(証券投資信託受益証券)	
		新光ピクテ世界インカム株式ファンド	630,000,000
		(上場投資信託)	
		日経225連動型上場投資信託	10,000
		(不動産投資信託)	
		ジャパンリアルエステイト投資法人投資証券	30
		MIDリート投資法人投資証券	200
		インヴィンシブル投資法人投資証券	1,100
		東急リアル・エステイト投資法人投資証券	60
		日本プライムリアルティ投資法人投資証券	280
		野村不動産オフィスファンド投資法人投資証券	50

種類及び銘柄		投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	其他有価証券	野村不動産レジデンシャル投資法人投資証券	100	42,450
		阪急リート投資法人投資証券	650	256,750
		森ヒルズリート投資法人投資証券	50	16,500
		森トラスト総合リート投資法人投資証券	30	21,930
		日本ビルファンド投資法人投資証券	35	27,510
		(その他)		
		ユキ・ミズホ・ジャパン・ダイナミック・グロース・ファンド	10,000	37,960
		計	6,520,022,585	5,114,219

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,241,191	21,922	50,346 (14,210)	2,212,767	1,320,036	93,559	892,731
構築物	105,010	-	-	105,010	82,181	2,400	22,829
車両運搬具	31,755	1,277	8,374	24,657	20,753	3,517	3,904
工具、器具及び備品	1,298,186	121,796	143,492 (10,753)	1,276,490	1,012,225	124,330	264,265
土地	1,022,329	-	-	1,022,329	-	-	1,022,329
建設仮勘定	19,767	52,248	19,767	52,248	-	-	52,248
有形固定資産計	4,718,240	197,245	221,980 (24,964)	4,693,505	2,435,196	223,807	2,258,308
無形固定資産							
ソフトウェア	167,366	326,895	33,615	460,646	122,155	67,759	338,490
ソフトウェア仮勘定	246,456	-	246,456	-	-	-	-
その他	10,486	35,479	25,035	20,930	-	-	20,930
無形固定資産計	424,309	362,374	305,106	481,576	122,155	67,759	359,421
投資その他の資産							
長期前払費用	90,795	4,682	6,095	89,382	21,249	5,696	68,132
投資不動産	643,163	-	-	643,163	442,669	8,834	200,493
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1. 当期増減額のうち、主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	新店設備	21,922		
	減少額(千円)	退店店舗設備	36,135		
工具、器具及び備品	増加額(千円)	冷凍冷蔵冷却器	40,940	店舗端末	17,617
	減少額(千円)	事業センター設備	48,841	退店店舗設備	40,796
ソフトウェア	増加額(千円)	新商品管理システム	326,063		
	減少額(千円)	償却満了	33,615		

2. 当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。
3. 長期前払費用の当期末残高には、非償却資産である前払家賃等35,168千円を含んでおります。
4. 投資不動産の当期末残高には、非償却資産である投資土地119,448千円を含んでおります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,186	3,917	-	3,186	3,917
賞与引当金	187,316	200,589	187,316	-	200,589

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

1) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	39,604
預金	
普通預金	1,120,621
定期預金	2,163
外貨預金	93,022
別段預金	306
その他	153
小計	1,216,267
合計	1,255,872

2) 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)東急百貨店	279,317
(株)ルミネ	122,808
(株)アトレ	113,039
(株)東武百貨店	111,757
(株)丸広百貨店	70,425
その他	701,638
合計	1,398,987

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	2 (B)
1,137,936	23,707,488	23,446,437	1,398,987	94.4	366 20

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

3) 商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
小売	592,125
飲食	6,637
卸売	9,884
合計	608,648

4) 原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
貯蔵品	
包装用品	9,350
制服	5,132
消耗品	1,713
合計	16,195

固定資産

1) 関係会社長期貸付金

相手先	金額(千円)
UKトレーディング(株)	500,000
ウオリキ・フレッシュ・インク	314,792
合計	814,792

2) 敷金及び保証金

区分	金額(千円)
店舗	795,561
事務所	3,303
合計	798,864

流動負債

買掛金

相手先	金額(千円)
中央魚類(株)	88,499
大都魚類(株)	73,490
トライ産業(株)	68,570
東都水産(株)	65,589
築地魚市場(株)	50,564
その他	576,641
合計	923,355

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年9月30日現在の株主に対し、 1,000株以上、市価10,000円相当の海産物 100株以上1,000株未満、市価3,000円相当の海産物

(注) 特別口座に記載されている単元未満株式の買取り・売渡しについては、みずほ信託銀行(株)の全国本支店にて取扱います。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）平成23年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成23年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日）平成23年8月12日関東財務局長に提出

（第28期第2四半期）（自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日）平成23年11月14日関東財務局長に提出

（第28期第3四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成23年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成24年6月12日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2（新設分割の決定）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社魚力

取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員 公認会計士 倉持政義 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、会社の100%出資連結子会社であるUKトレーディング株式会社を吸収合併することを決議した。
2. 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、会社の卸売事業を会社分割し、新たに設立する「株式会社大田魚力」に承継することを決議した。
当該事象は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社魚力の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社魚力が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年 6 月22日

株式会社魚力

取締役会 御中

新橋監査法人

代表社員 公認会計士 倉持政義 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 佐々木 裕美子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社魚力の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社魚力の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、会社の100%出資連結子会社であるUKトレーディング株式会社を吸収合併することを決議した。
- 重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成24年5月8日開催の取締役会において、会社の卸売事業を会社分割し、新たに設立する「株式会社大田魚力」に承継することを決議した。

当該事象は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。